

# 和光市都市農業振興計画 中間見直し



令和8年3月  
埼玉県 和光市



# 目次

## 第1章 和光市都市農業振興計画中間見直しについて

1 中間見直しの背景と目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2

## 第2章 和光市農業の現状と課題

1 和光市の農業の現状	3
2 アンケートについて	8
(1) 農家向けアンケート集計結果	9
(2) 市民向けアンケート集計結果	16
3 和光市農業の主な課題	32

## 第3章 和光市の都市農業の将来像

1 将来像（計画策定時）	34
2 基本目標（計画策定時）	35
3 施策の体系（計画策定時）	36
4 次回策定に向けての修正の方向性	37

## 第4章 施策の展開と評価

1 担い手の育成と確保	38
2 農地利用の最適化と多面的機能の発揮	40
3 農産物の付加価値の創造と販売力の強化	42
4 農業への理解の醸成と交流の活性化	44

## 第5章 計画の推進に向けて

1 計画推進体制	46
2 計画の振興管理	46

## 資料編

1 中間見直し過程	47
2 委員名簿	48
3 和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会設置要綱	49

# 第1章 和光市都市農業振興計画中間見直しについて

## 1 中間見直しの背景と目的

和光市の都市農業は、都市化の進展や担い手の不足等による農地の減少や遊休化など、厳しい環境にあります。

一方で、市民の「食」の安全・安心やわこ産わこ消や観光農園などの「農」への関心が高まっています。

こうした状況の中で、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成を資することを目的に、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が施行されました。同法では、都市農業が有する6つの機能（農産物の供給、市民の交流、教育・食育、環境の保護、景観の維持、防災機能）が位置づけられ、平成28年5月には「都市農業振興基本計画」において、都市農業の必要性が国の政策として明確化され、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと、大きく転換しました。

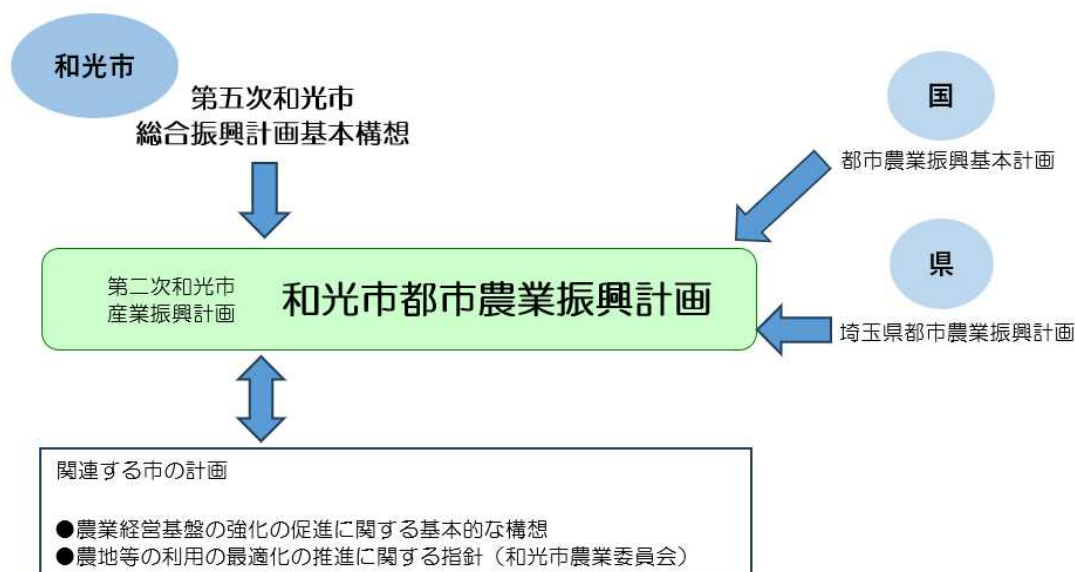
このような動きの中で、和光市における都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、都市農業の安定的な継続を図ることを目的に和光市都市農業振興計画を平成31年3月に策定しました。

本計画は概ね10年を見据えた和光市の都市農業振興計画として策定され、「進捗状況や社会情勢の変化に応じ、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画とする」としてしています。策定5年を目処に計画の評価を行い、見直しを行うために、中間見直し検討委員を設置し、中間見直しを実施しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、本市の都市農業を振興するための計画であり、「第五次和光市総合振興計画基本構想」や令和4年3月に改訂された「第二次和光市産業振興計画」、平成26年9月に改訂された「農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」、平成29年12月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」との整合を図ります。

また、この計画は、都市農業振興基本法第10条に定められた地方計画の位置づけに加え、平成28年5月に国が策定した「都市農業振興基本計画」と、平成29年3月に埼玉県が策定した「埼玉県都市農業振興計画」とも連携を図りながら推進します。



### 3 計画の期間

---

国が定めた「都市農業振興基本計画」において、地方計画の期限を限るものとはされておらず、埼玉県が策定した「埼玉県都市農業振興計画」においても、計画期間の定めは特段ありません。

しかし、本計画は、平成31年度（2019年度）からおおむね10年後を見据えた計画として、策定します。

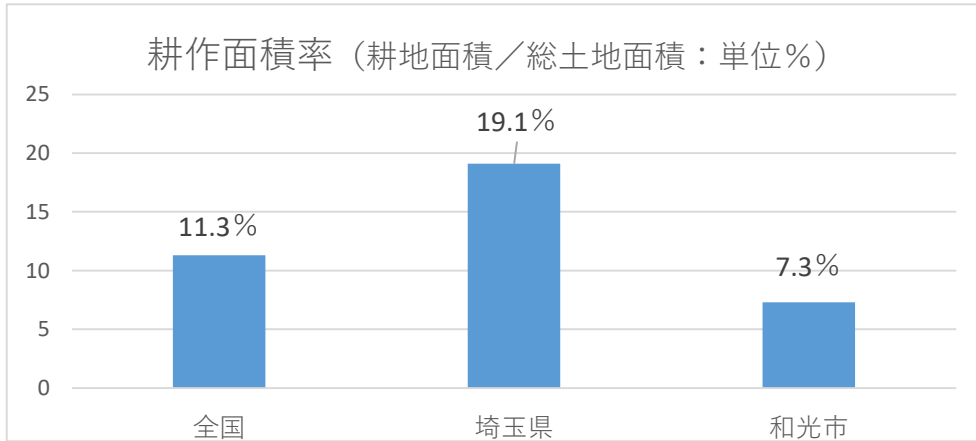
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じ、適宜必要な見直しを行い状況に即した計画とします。

また、課題の達成状況等を確認するために、策定後5年を目処に、計画の評価を行います。

# 第2章 和光市農業の現状と課題

## 1 和光市の農業の現状

### (1) 和光市の面積に占める農地の割合



	総土地面積	耕地面積
全国	37,797,524ha	4,272,000ha
埼玉県	379,775ha	72,700ha
和光市	1,104ha	81ha

※数値対象年

総土地面積 令和3年

耕地面積 令和6年

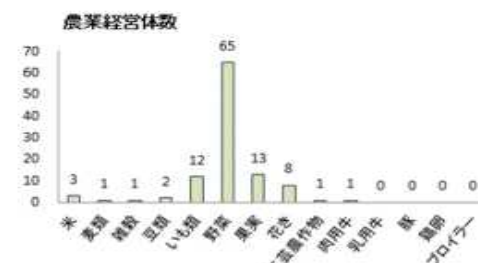
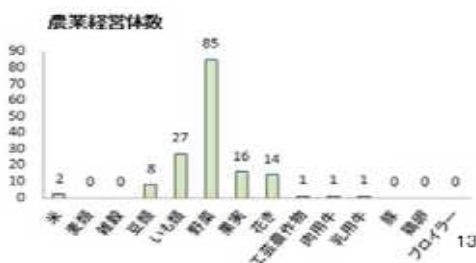
参照：農林水産省/面積調査、農林業センサス

### (2) 農業算出額の推移

平成27年度

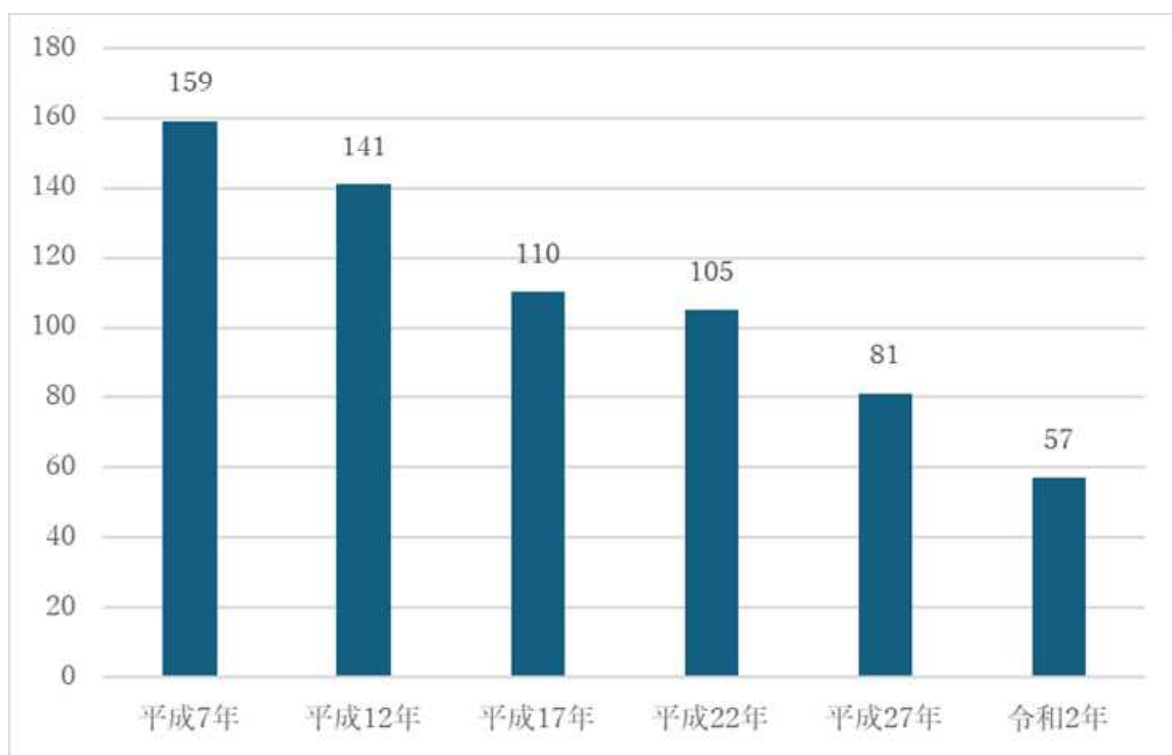


令和5年度

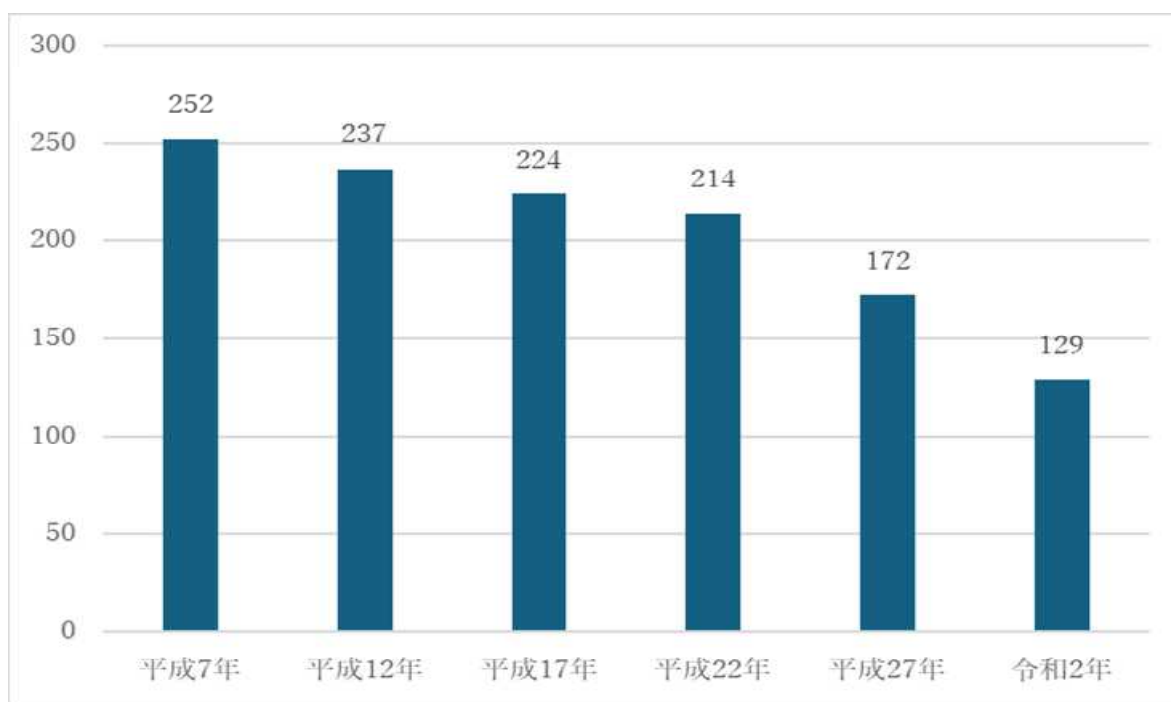


畜産業が皆無となったことも含め、総合的な数値は減少へ推移しております。  
出典：わがマチ・わがムラ(農林水産省)

- (3) 和光市の経営耕地面積について  
和光市の経営耕地面積については、毎年減少しています。  
(出典：農林業センサス)



- (4) 和光市の総農家数について  
和光市の総農家数についても、担い手がいないこと等により、毎年減少しています。  
(出典：農林業センサス)



(5) 新規就農者数・援農ボランティア件数について

新規就農件数については、平成24年から平成28年にかけては1人から4人となっています。主に、農業者の後継者が就農した件数です。

平成30年度、1名の農業未経験者が、新規就農希望しており、市内の農業者のもとで、研修を受けていましたが、定着しませんでした。以降、新規就農者数は0人です。

また、援農ボランティアについては、令和2年度までに60人の登録がありました。令和元年以降はコロナ禍の影響により援農ボランティアの活動が停止となり、現在に至ります。

### 新規就農者数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規就農者数 (人)	1	0	4	1	2	0	0
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
新規就農者 (人)	0	0	0	0	0	0	

出典：産業支援課資料

### 援農ボランティア登録者数

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数 (人)	0	2	0	0	3	0	0
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
登録者数 (人)	0	2	0	0	0	0	

(6) 市の主な農業振興の取組について

(ア) 市民農園貸出事業

市民が土とふれあい、農作物を育てる楽しみの一つとして、市民農園貸出事業を行っています。現在9の農園があります。全441区画あり、利用率は95～100%に近く、大変人気のある事業です。

(イ) 農業体験センターの管理運営

平成10年6月2日に開設した農業体験センターでは、管理人が常駐し、受付、施設管理、市民農園利用者の農業相談・指導、収穫体験の実施、農業関連の講習会、イベント交流を行っています。

また、その管理は、元々は市民団体との協働事業として実施していました。現在はプロポーザル選定の結果、当時と同じ市民団体と業務委託契約を交わし、ノウハウを活かした各種事業を実施し、来場者も増加している状況です。秋の農まつりは、毎年400人を超える来場者で賑わいます。

(ウ) 地場農産物直売所等における販売の実施

和光産の農産物を市民が気軽に身近に入手できるよう、様々な場所で、農産物販売を実施しており、市ではその支援をしています。軽トラ市は、和光市駅前ステージで、毎月第2及び第4の水曜日に実施しています。

また、和光市勤労福祉センター（アクシス）のイベント、わこらぼまつりなどイベント時にも出店しております。



(7) 都市農業支援事業補助金

都市農業支援事業補助金は、都市農業の推進を図るため、農業経営の改善に向けて取り組む農業者及び農業団体の事業に対し、補助金を交付しているものです。補助内容は、施設設置や機械購入、出荷梱包資材等の購入です。

補助額は、施設設置や機械購入であれば、事業費の1/2で、個人であれば30万、団体であれば100万円の上限となっています。毎年度、多くの農業者が利用しており、申請件数は直近5年平均で20件です。

令和7年度には要綱を改正し、申請の内容によっては数年間申請できない縛りを削除したため、大変多くの申請相談がありました。

(8) 農業後継者倶楽部への支援

和光市農業後継者倶楽部は、市内で農業を営む概ね40歳以下の若手で組織された団体です。コスモスの花景観交流事業、じゃがいも収穫体験事業、市民まつり等での農産物販売など、年間を通じて様々な取組を行っています。じゃがいも収穫体験事業では、市内の保育園・幼稚園の園児約200名が参加し、食育の観点からも貴重な機会となっています。

市は、これらの活動に対し、支援を行っています。



## 2 アンケートについて

---

策定時と同様に、農家向け、市民向けにアンケートを実施しました。

### ■農家向けアンケートについて

8. 1 調査の対象となる農家196件に、アンケートを10月3日に郵送し、返信用封筒にて返送してもらう形で実施しました。回答期限は11月30日までとし、回答件数は75件で、回収率は38.1%でした。

### ■市民向けアンケートについて

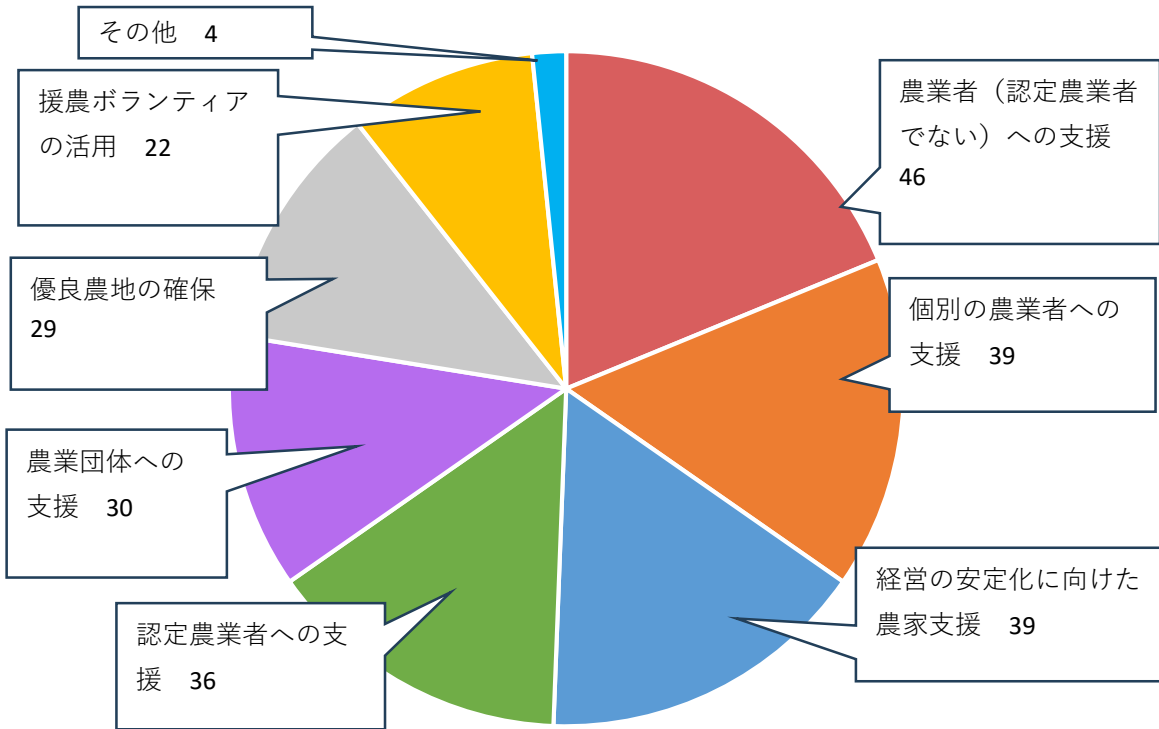
令和7年10月以降の軽トラ市、農産物共進会（市民まつり）、アクシス、農業体験センター、直売センター、その他イベント等、電子申請により12月12日まで実施しました。市内回答者131件、市外回答者29件、合計160件のアンケートの回答を得た。市内回答者、市外回答者にわけて別々に集計しました。

農家向け、市民向けとも、前回策定時のアンケートではほとんどの設問で「もっとも重要と思われるものひとつに○」としていたため、「本当はこれも重要だと思うけど、仕方なくひとつに○」ということもあったとすると本当の需要が見えてこなかった可能性がありました。今回のアンケートでは、ほとんどの設問で複数回答を可としているため、より意見が反映されたものになっていると考えられます。なお、コロナ禍以降実施していない援農ボランティアについて、改めて現在の需要を把握するため、設問を新設しました。

【農家向け】問1 「担い手の育成や確保」のために、必要と思われるもの全てに○をしてください。

認定農業者かどうかに関わらず、農家への直接的な支援が期待されていることがわかる。農地が減少していく中で、優良農地の確保は課題である。援農ボランティアに対する期待は前回と同程度であると思われる。

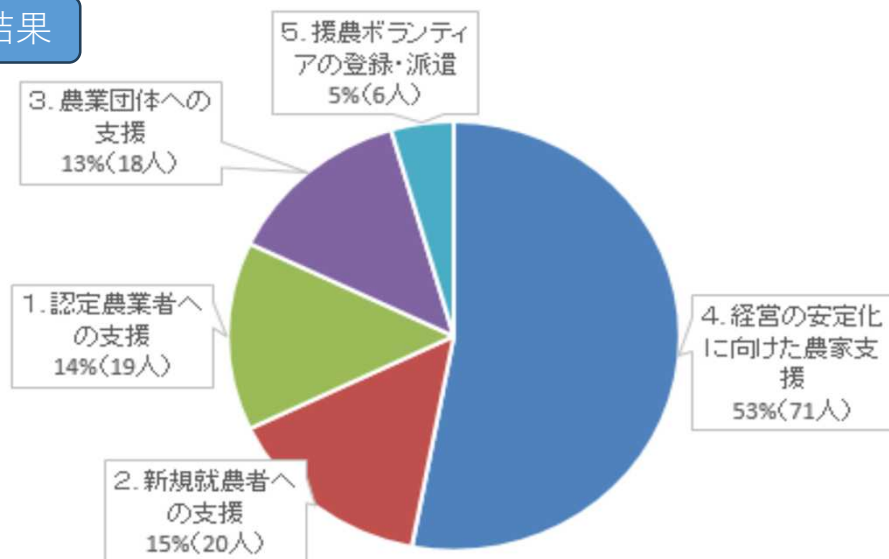
### 中間見直しアンケート結果



### その他の回答

- 資金面の支援（税・補助金等）
- 販路の確保
- 販路の拡大（農産物）

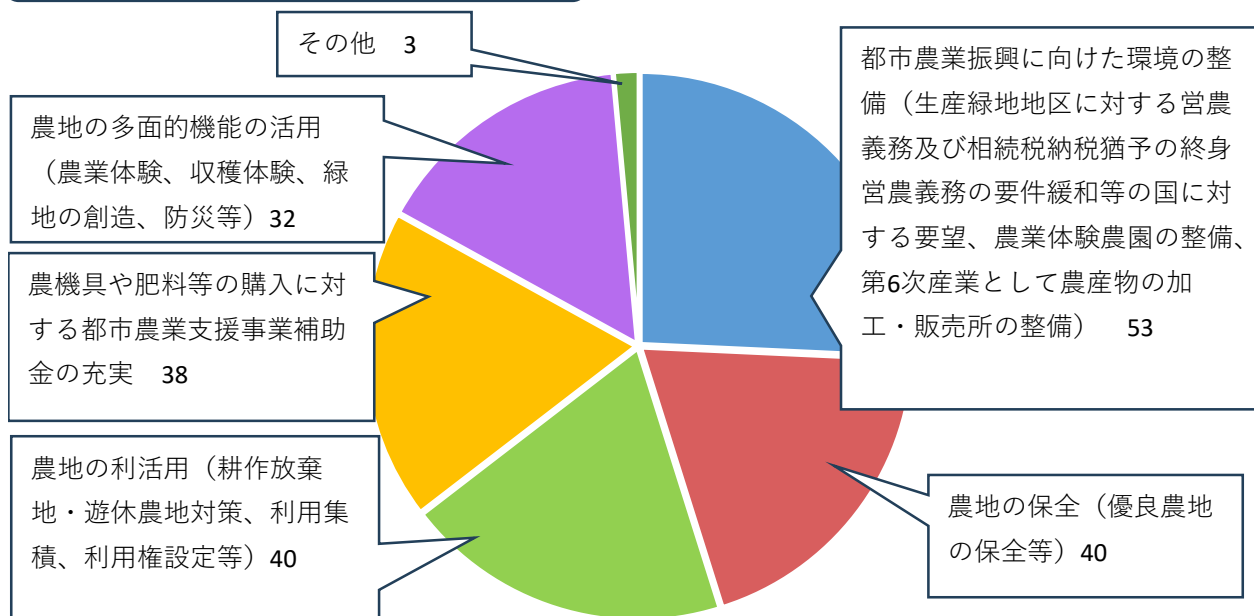
### 前回アンケート結果



【農家向け】問2 「農地の保全や活用」のために、必要と思われるもの全てに○をしてください。

農地の保全や活用のために、相続税の要件緩和等については依然として必要との意見が多い。以降についても基本的には前回と結果は同様であった。

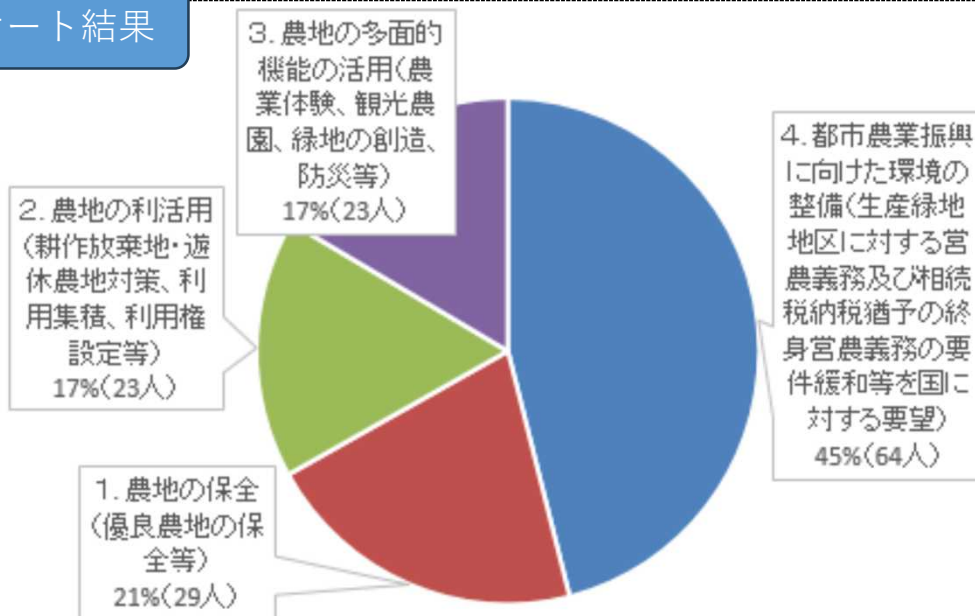
### 中間見直しアンケート結果



### その他の回答

- ・小規模農家の販路の確保。※販路が失われれば、耕作は放棄されると思います。
- ・納税猶予の終身営農義務の要件は、逆にもっと厳しくすべき。生産緑地であっても生産していない農地が多い！

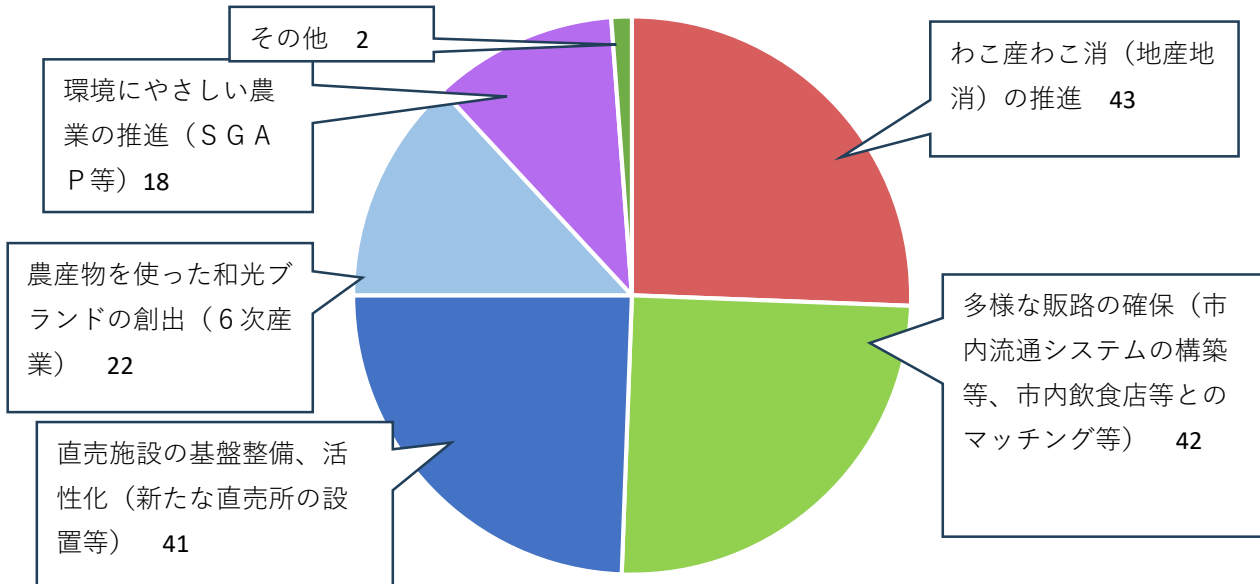
### 前回アンケート結果



【農家向け】問3 「農産物や販売力強化」のために、必要と思われるもの全てに○をしてください。

### 中間見直しアンケート結果

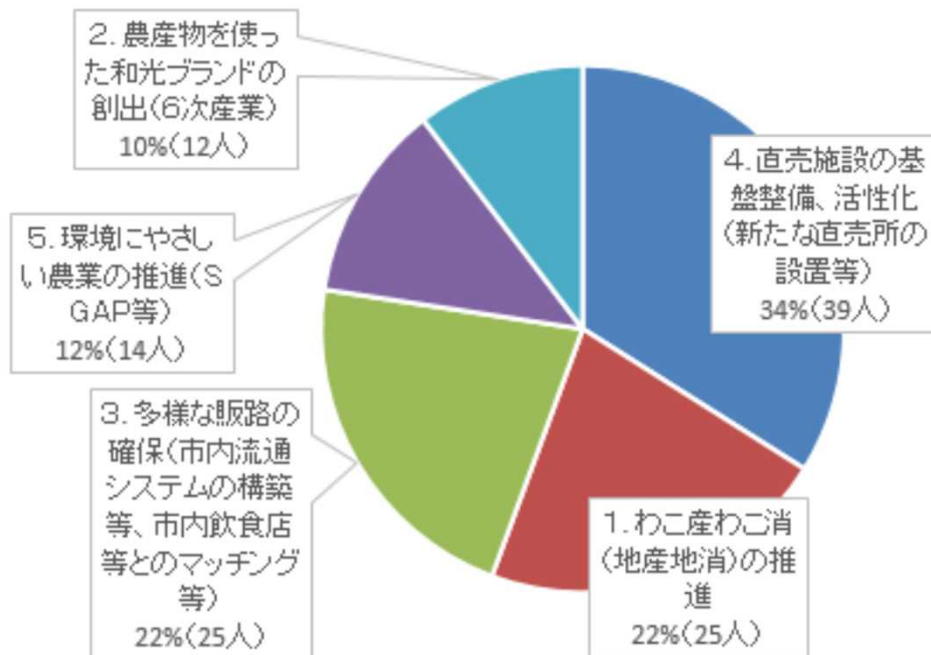
前回と同様に、わこ産わこ消、多様な販路、直売施設の基盤整備がほぼ同数で期待が大きいことがわかる。



### その他の回答

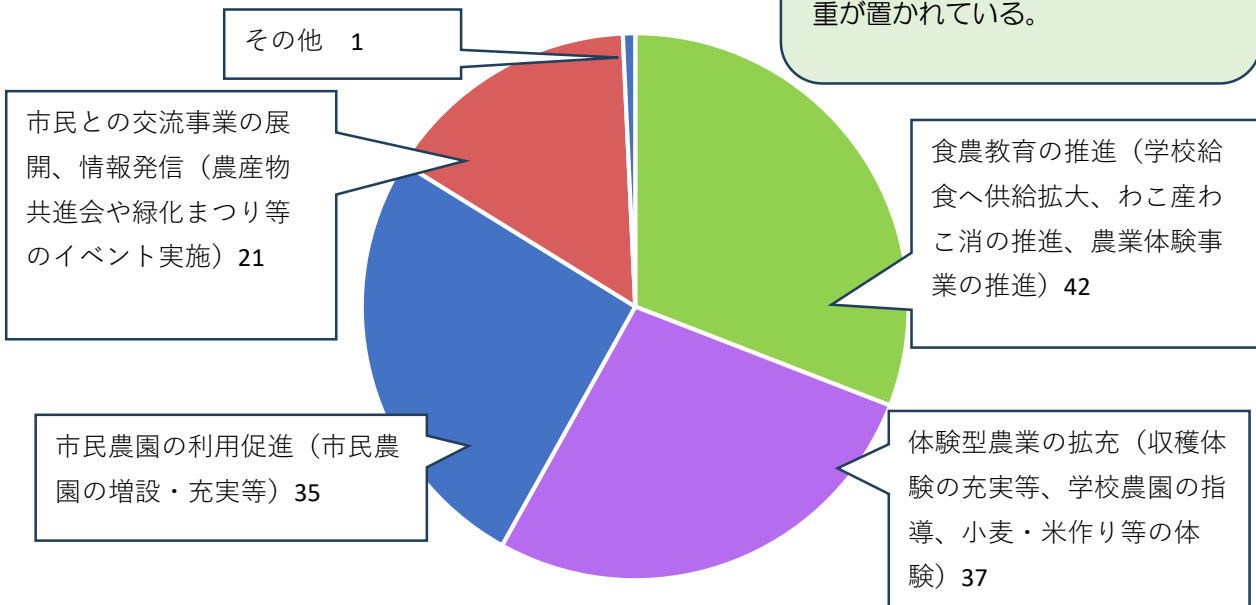
- ・加工施設設置によるB級品の価値創生
- ・JAが他自治体の取組のように野菜の受注、集荷、配送を行う。

### 前回アンケート結果



【農家向け】問4 「農業への理解や市民との交流の活性化」のために、必要と思われるもの全てに○をしてください。

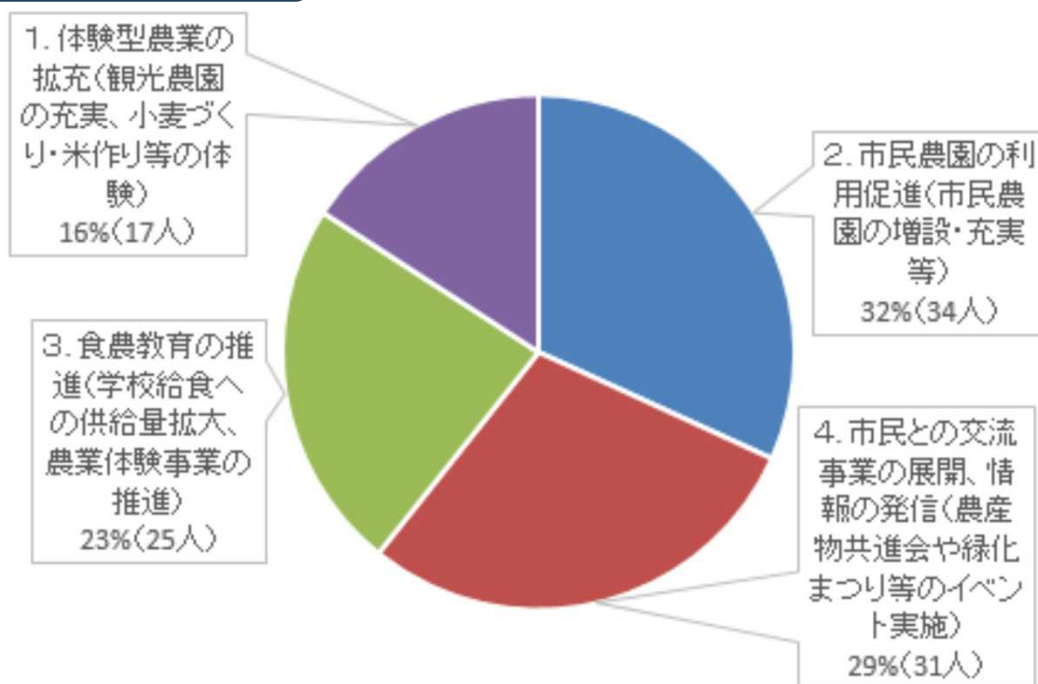
### 中間見直しアンケート結果



### その他の回答

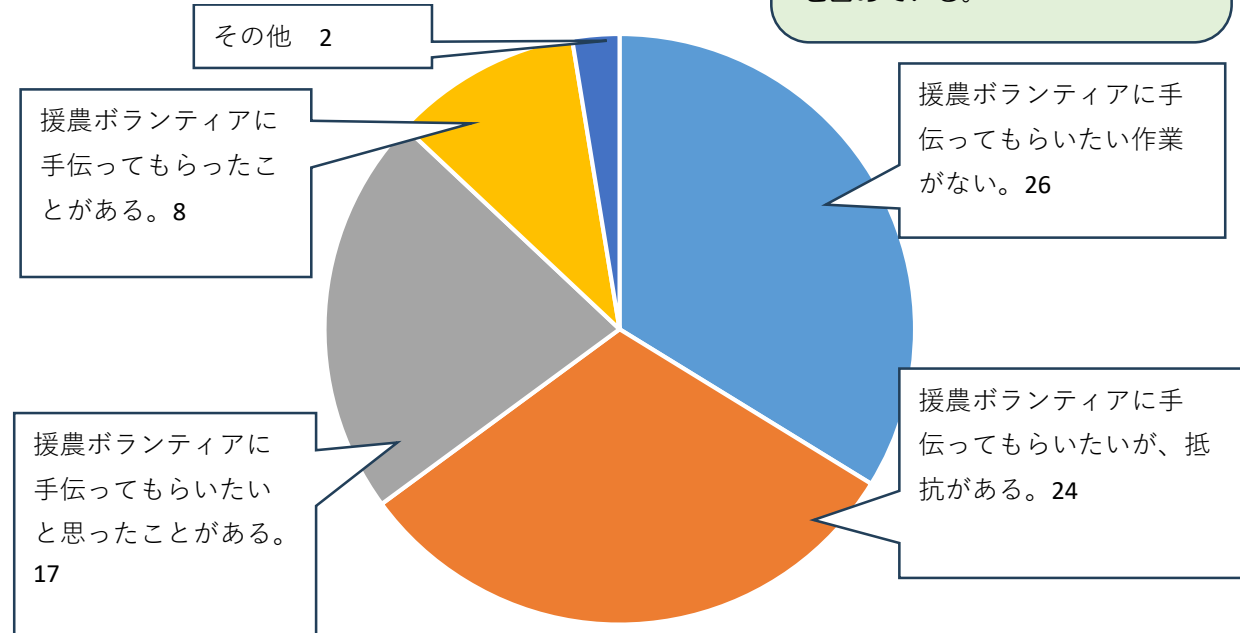
(記載なし)

### 前回アンケート結果



【農家向け】問5 援農ボランティアについてお聞きします。（新規設問）

中間見直しアンケート結果

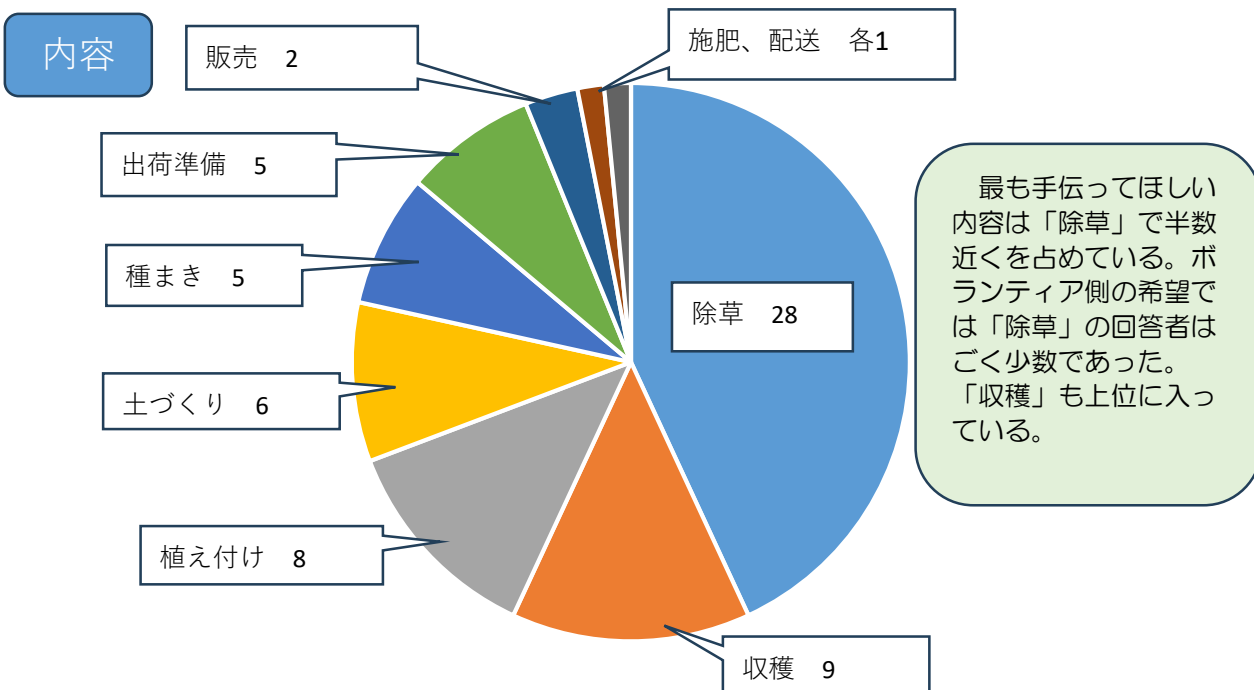


その他の回答

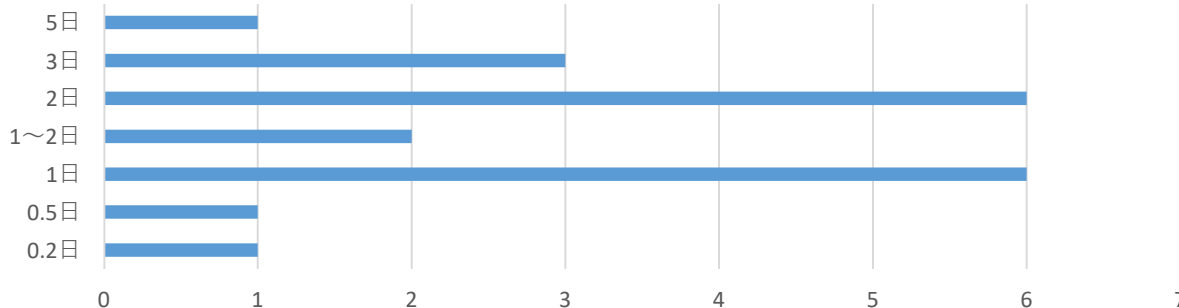
- ・楽しめる作業とは思えない。

【農家向け】問6 援農ボランティアに手伝ってもらったことがある内容、手伝ってもらいたい内容。についてお聞きします。（新規設問）

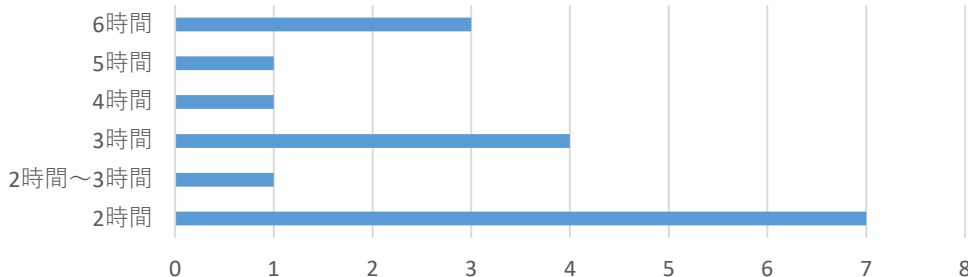
### 中間見直しアンケート結果



### 一週間あたりの希望日数



### 一日あたりの希望時間



### 自由記載欄の回答

- 楽しんでいただける作業とは思えません。
- 来てくれたらありがたい。
- ボランティアなので強く言えない。いいかげんにやられても困る。
- 畑はうなってほしい。

【農家向け】問7 農業を続けていくために、ご自身やご家族で力を入れたい取組がありましたら、ご記入ください。また、そのために、市や他の機関等に期待することも併せてご記入ください。

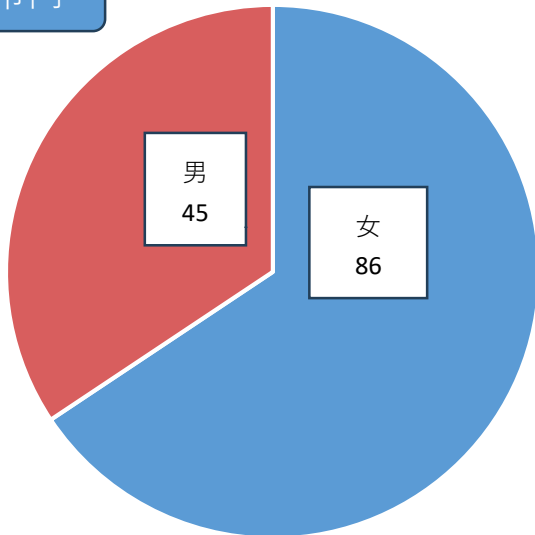
- ・和光北インター東部地区区画整理共同売却のため終農
- ・安定した販路
- ・農業支援、補助金等
- ・物価高が続く中、野菜は常に据え置かれている。価格を上げ、資材を仕入れる時は安くなったタイミング。補助金の活用を取り入れているが、それでも資金繰りは厳しい。経営＝収入＝単価×数－経費。税や補助金で経費を減らせられないかな・・・。
- ・私自身は初心者ですので、近所の農家の方々への相談や、農協さん（JAあさか野和光市店）への色々な相談や作業依頼をお願いするつもりです。
- ・定年後に始めた農業ですが、質の良い野菜を作ることが心にかけている。近頃の気象状況は野菜づくりに大変むずかしく、栽培技術の情報提供があったら良い。特に播種や管理について、そしてそのための機器の支援。支援については年間売り上げの情報把握した上でも良い。
- ・安心安全な野菜作りと販売ルートの確保。
- ・手伝ってほしい。
- ・他の農家との競争を避けるため、収穫時期をずらす工夫をしています。
- ・直売所での経営が厳しいと聞いており、もしこれが無くなれば、小規模農家は販路を失うこととなります。ぜひ、市には直売所の支援をお願い致します。
- ・認定農業者は持っている資格に対しての免税をしてくれないと農業はできない。特に相続税は農地以外にも資産全てに納税猶予してもらわないと農地を維持できない。（農産物の売り上げでは生活できない為、アパート等をやってなんとかやっている。）農業で生活していくのなら、最低1町（3,000坪）の農地が一か所にある事。
- ・農業を経営するにあたっての環境整備と理解向上。農地にペットや他人が勝手に入り込み、荒らされることがある。ペットの糞の放置など、営農環境が悪化するばかりです。
- ・提案ですが、市内の農家を巻き込んで（トウモロコシ・サツマイモ）収穫まつり市を中心に大きなイベントにしていく。
- ・市場出荷中心の為、品質の向上、経費の安定。
- ・市役所や農協が各農家を訪問して直接農家の意見を聞いてほしい。それら色々な意見を反映してほしい。
- ・youtube等、ネットによる広報活動。
- ・畑にいる時間を多くつくること。
- ・相続対策
- ・現状和光市で農業を続けるのは難しいのではないかと思う。下新倉六丁目の乱開発や、新倉八丁目のゴミ施設や駐車場の設置等、市が農地や農業を守っていく姿勢が読み取れない。支援の予算も少ないと同った。何か中途半端なようにも思える。守っていくのなら、もっと市民との対話等を増やし、市の政策や、市民の声を理解しあって行きたい。
- ・取組としてはSGAPの考え方に共感して細心の注意を払いながら行うように心がけています。市や他の機関に期待することについては、今まで以上に巡回指導を行ってほしいと思います。情報交換が大切だと思っています。
- ・樹林公園や荒川、理化学研究所等の落葉を回収して緑肥や堆肥を作成し、緑の循環型農業を和光市でサイクルとしてまわすことを考えてほしい。
- ・現在、農地は区画整理事業のため使用できない。
- ・耕作するのが高齢になっていきますので、若い方のボランティアシステムがあれば良いと思います。
- ・生産されていない生産緑地については、すみやかに手放す。納税猶予等解除するなど、生産できる農業従事者へ、農地の移動をすべき。

【市民向け】性別について

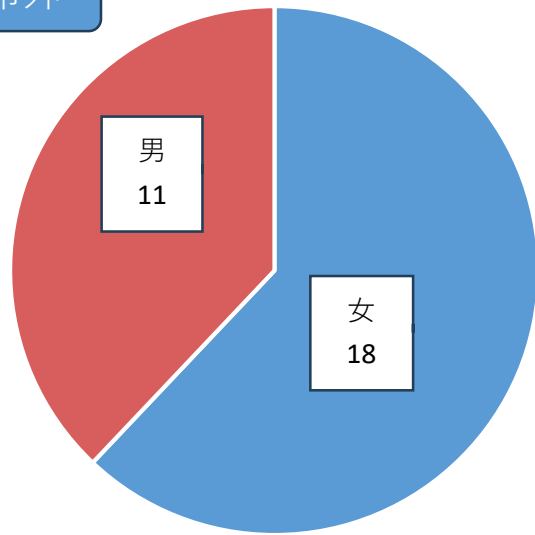
中間見直しアンケート結果

前回アンケート結果よりも男性の回答比率がやや増加している。

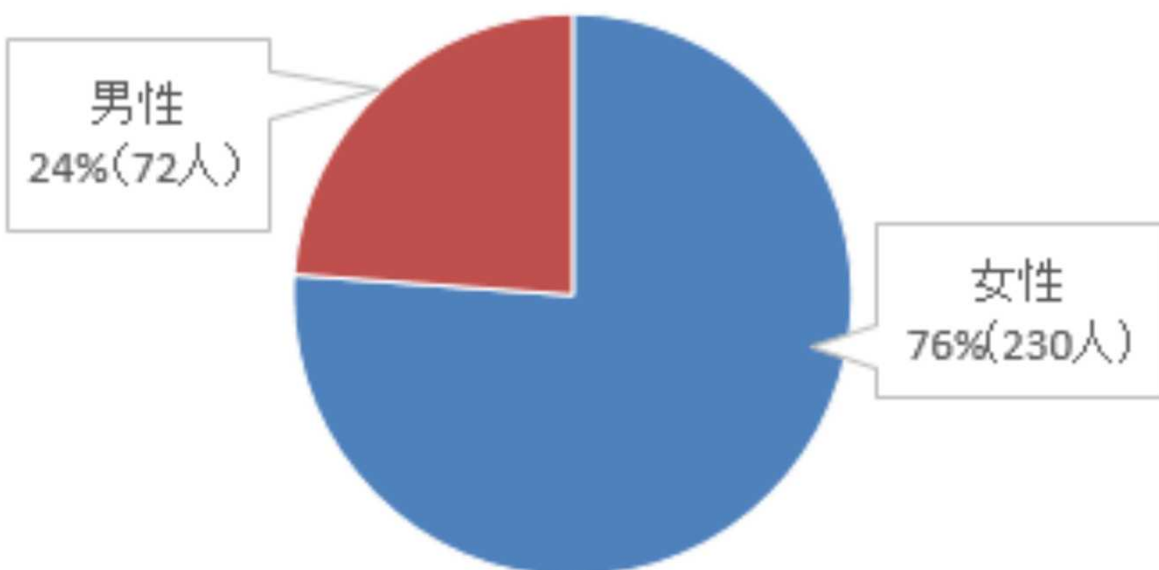
市内



市外

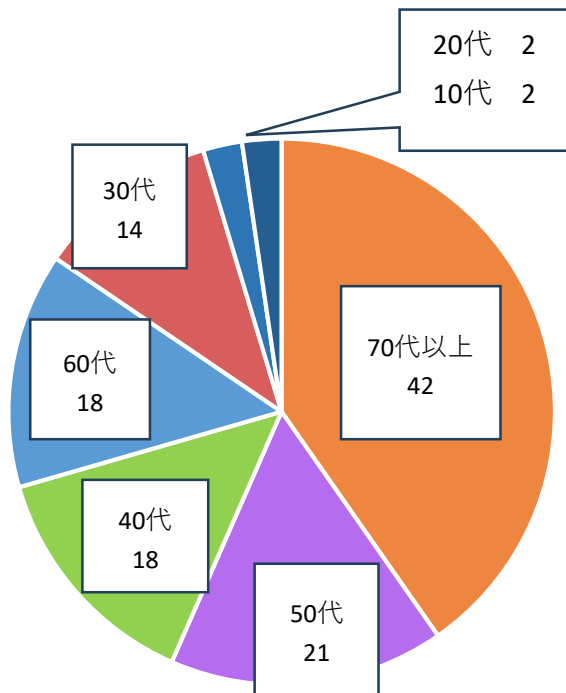


前回アンケート結果



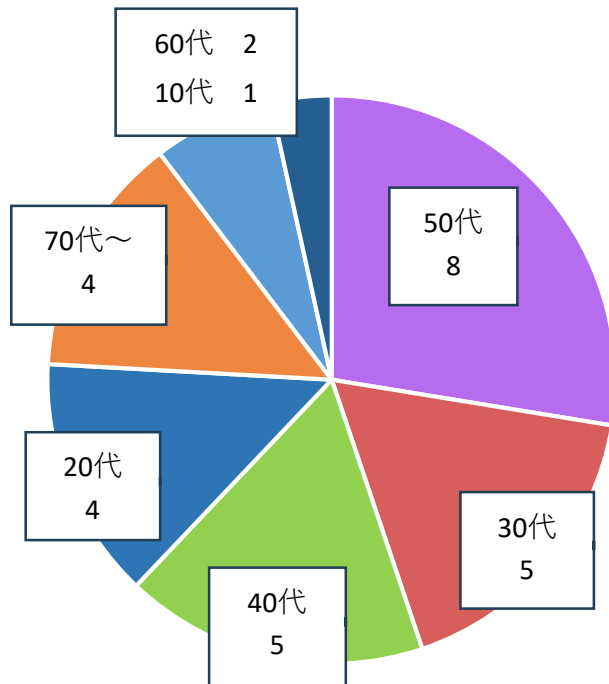
【市民向け】年齢について

市内

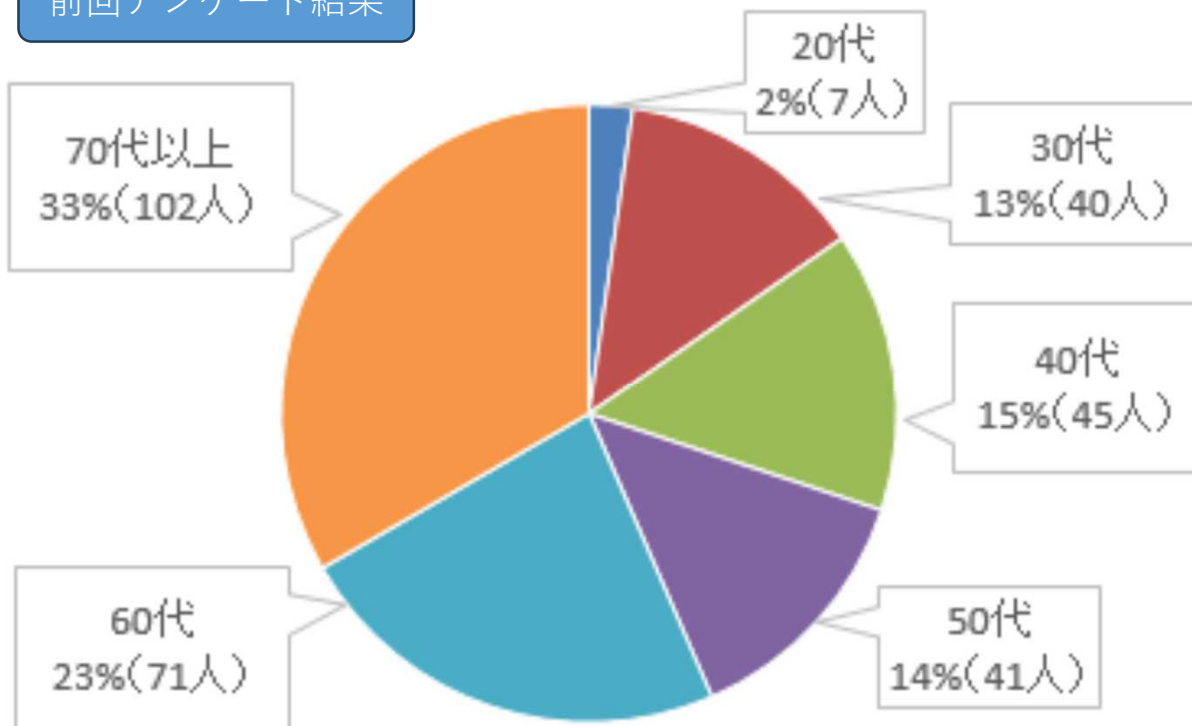


市外

市内の回答者は70代以上の高齢者が多く、市外の回答者は比較的若い人が多かった。

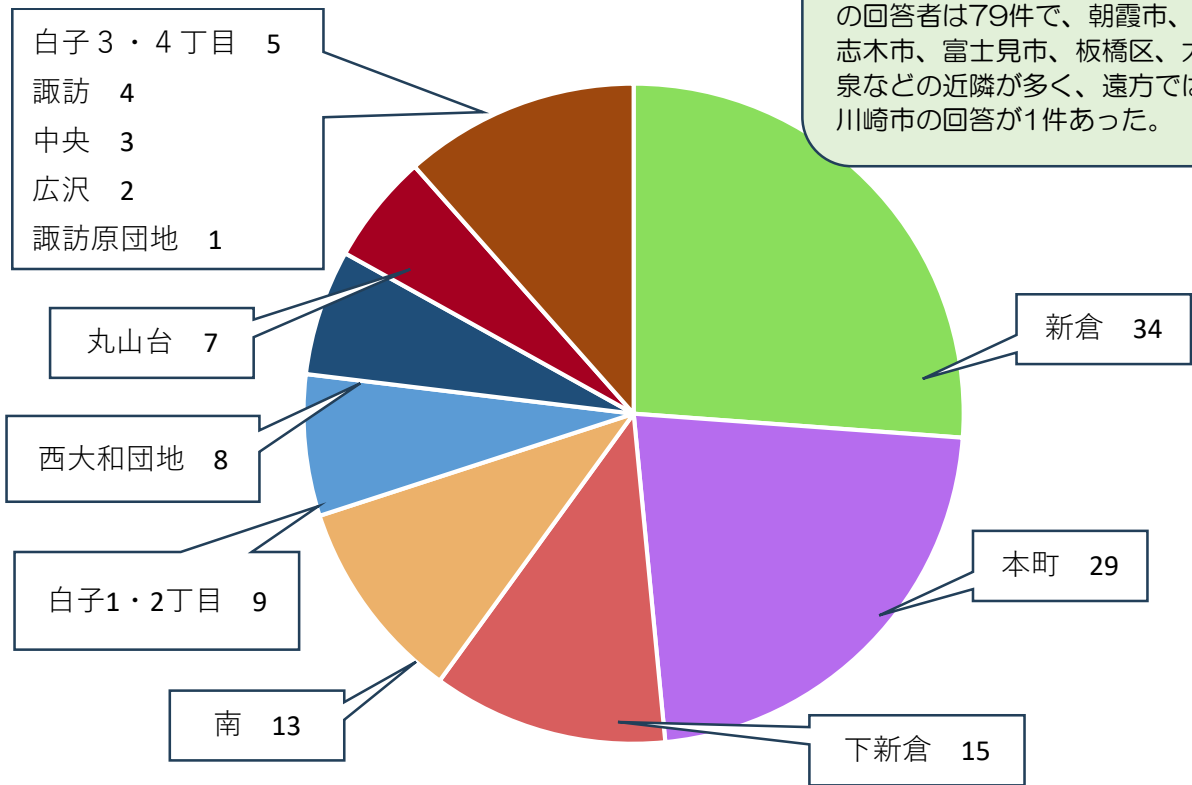


前回アンケート結果

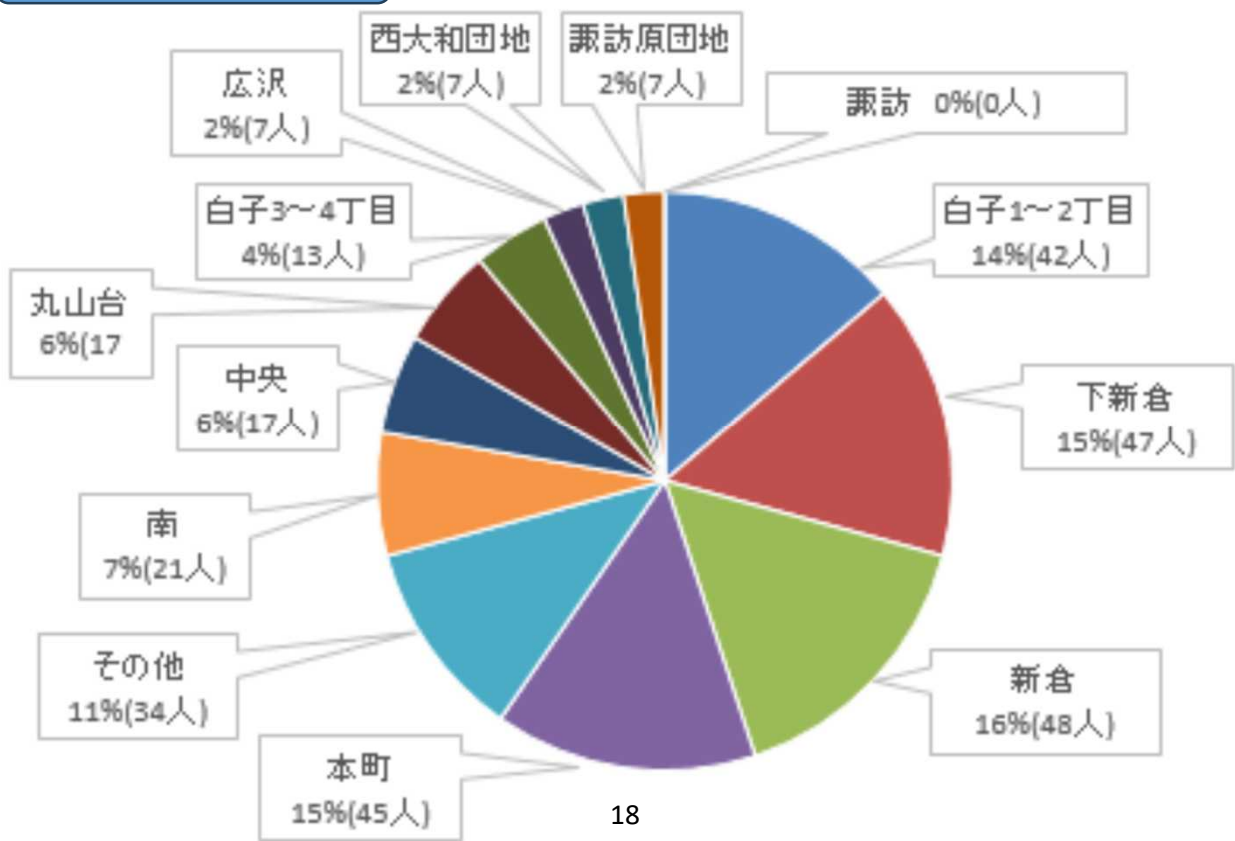


【市民向け】住まいについて

今回アンケートの回答者は新倉、本町が多いが、概ね市内全域に分かれている。なお、市外の回答者は79件で、朝霞市、志木市、富士見市、板橋区、大泉などの近隣が多く、遠方では川崎市の回答が1件あった。

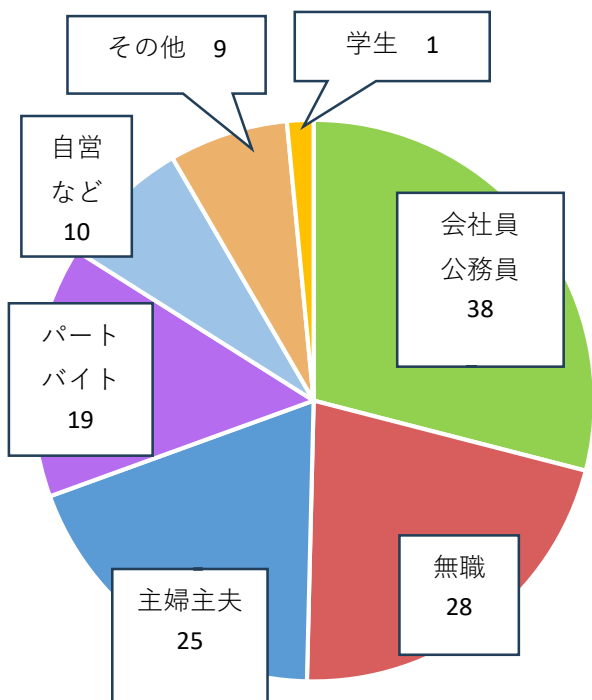


前回アンケート結果



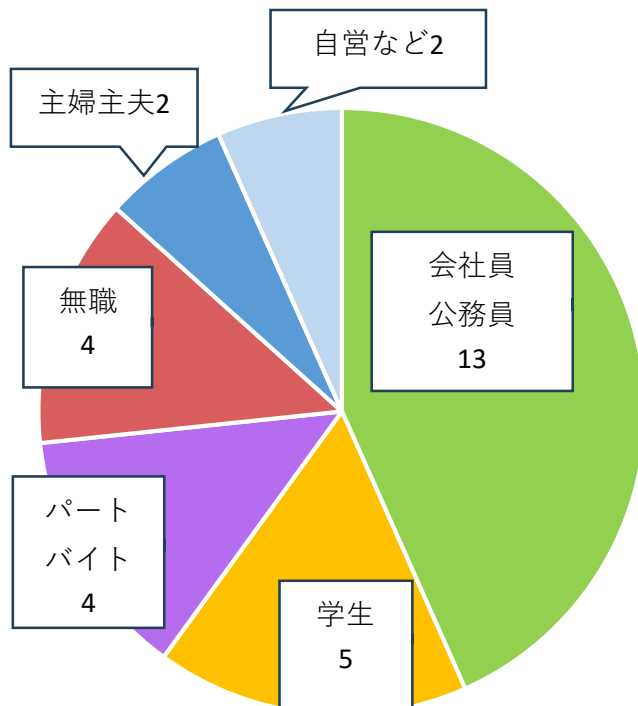
【市民向け】職業について

市内

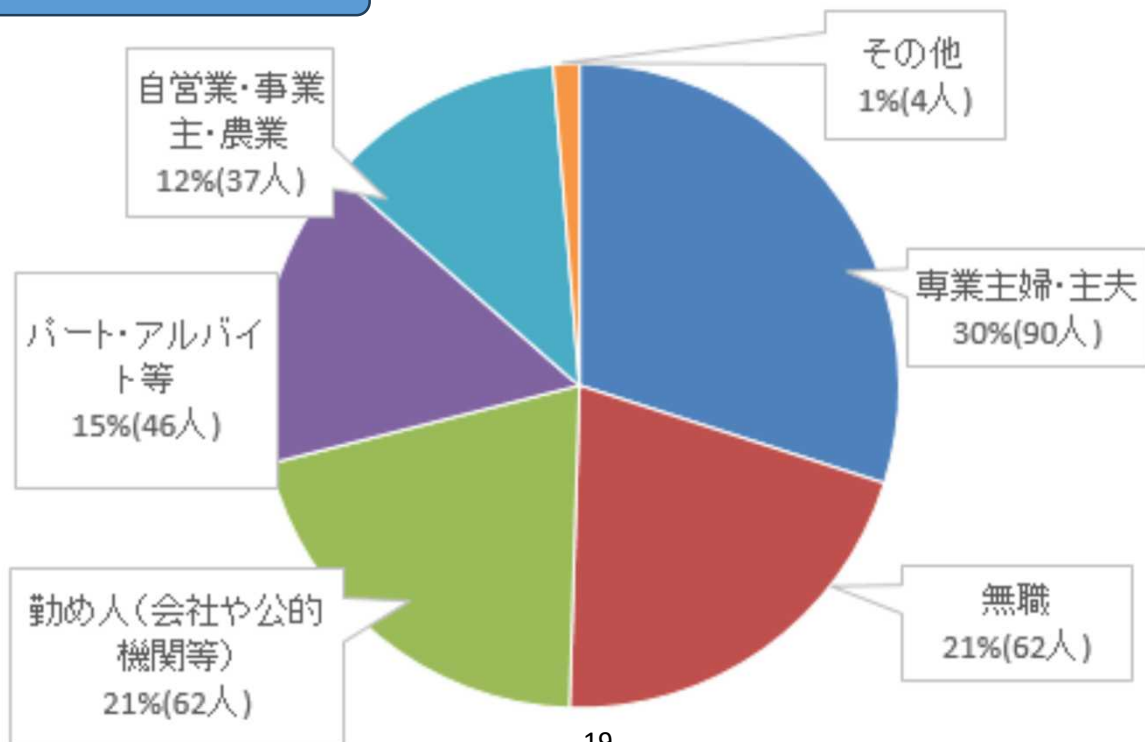


市外

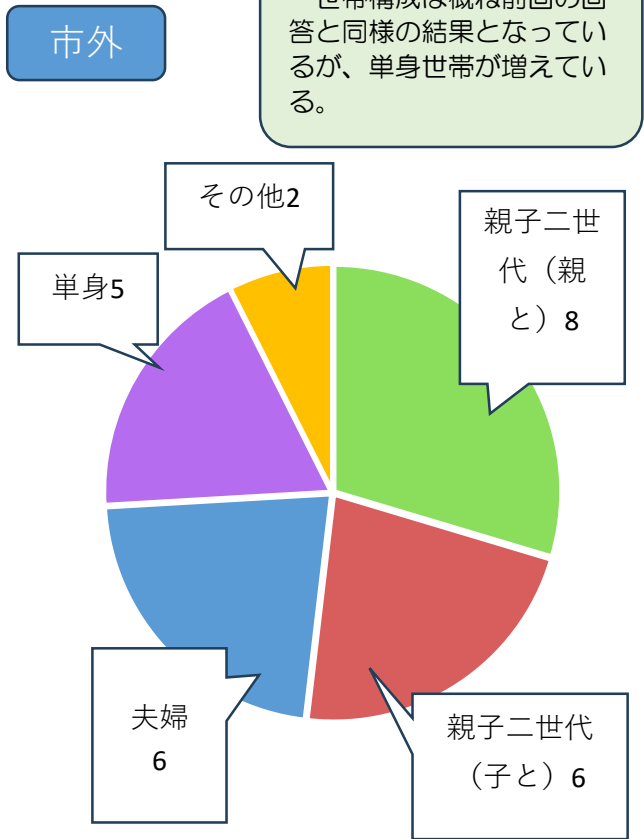
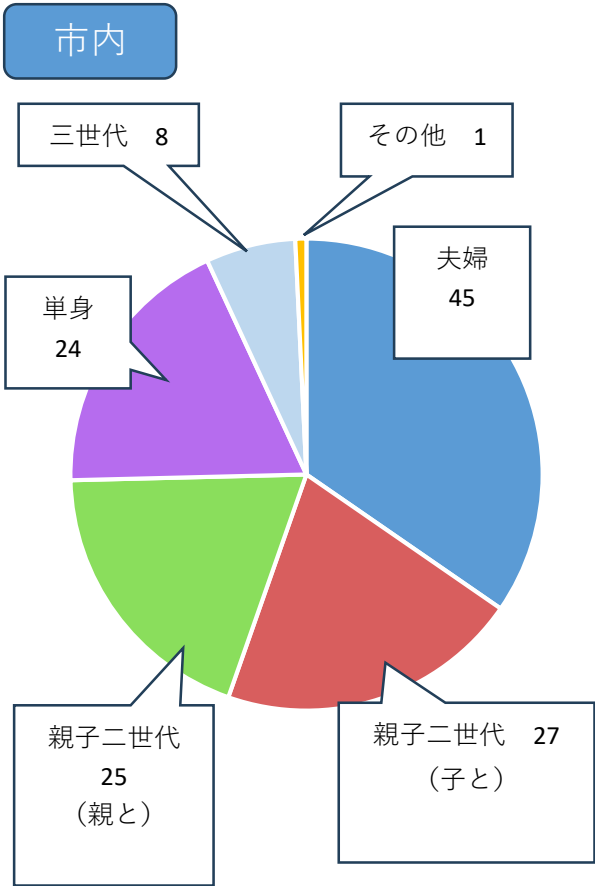
前回アンケートと比較すると、会社員公務員の務め人の回答比率が増えている。



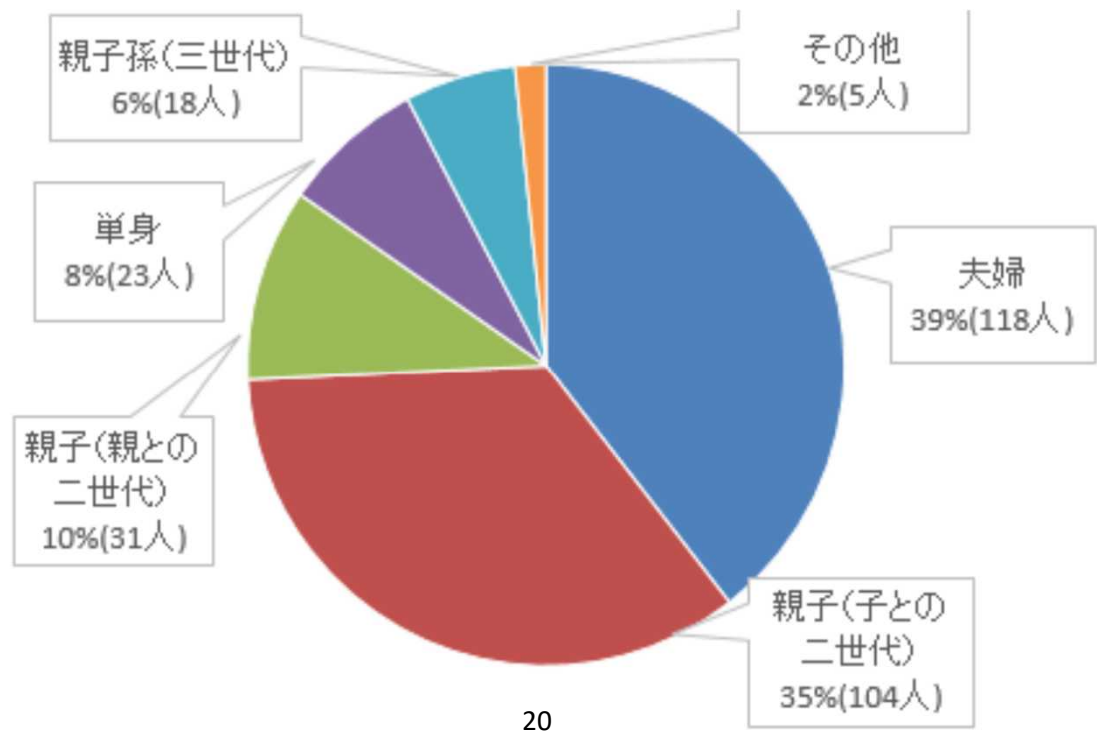
前回アンケート結果



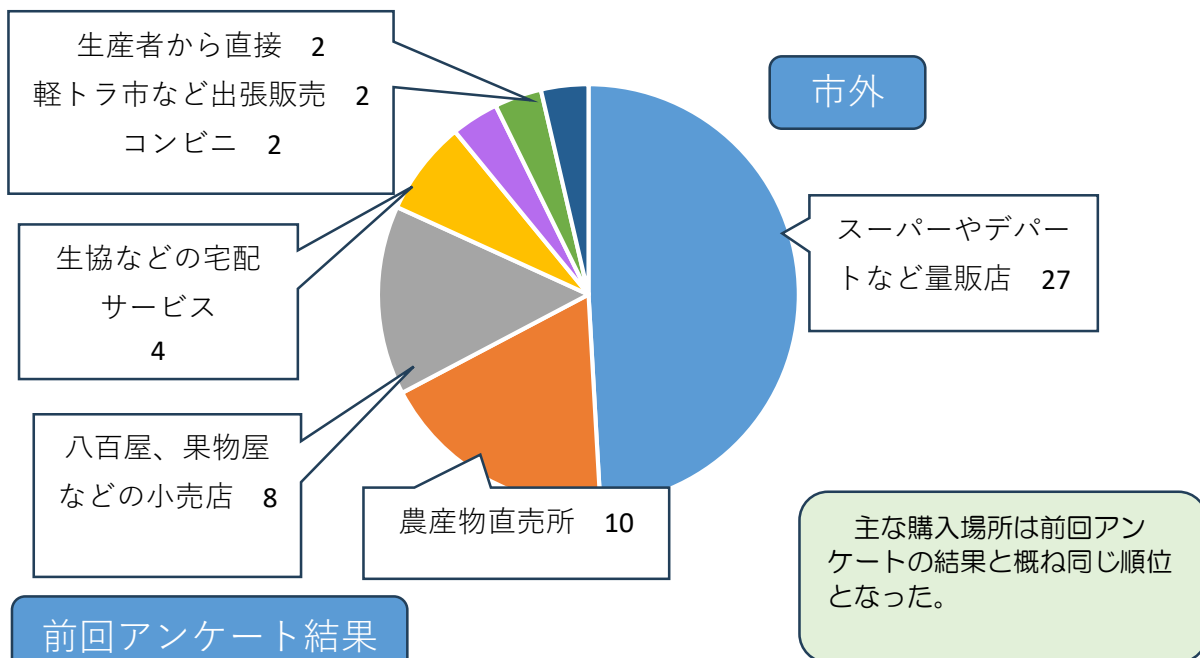
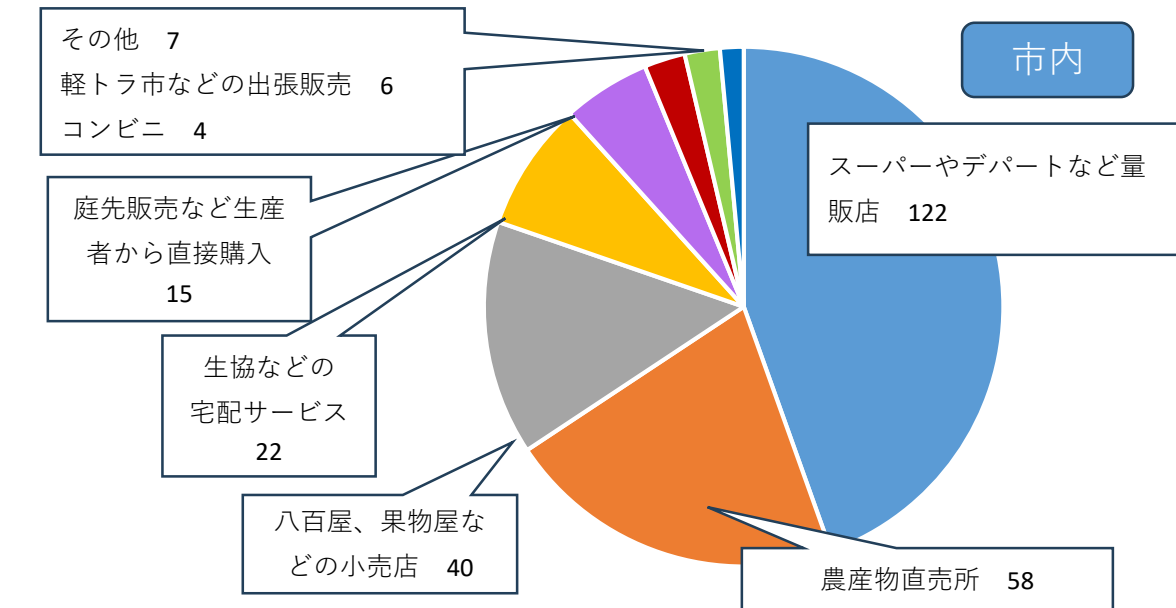
【市民向け】同居している家族構成



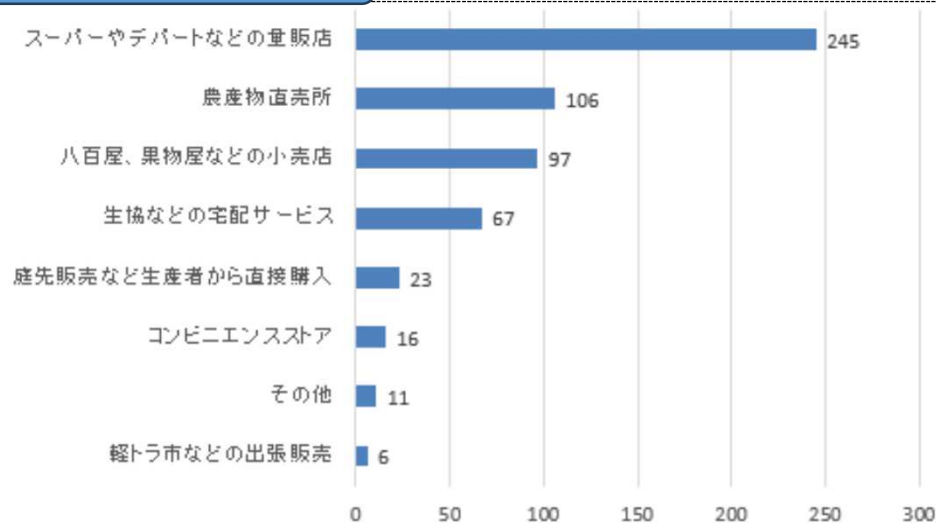
前回アンケート結果



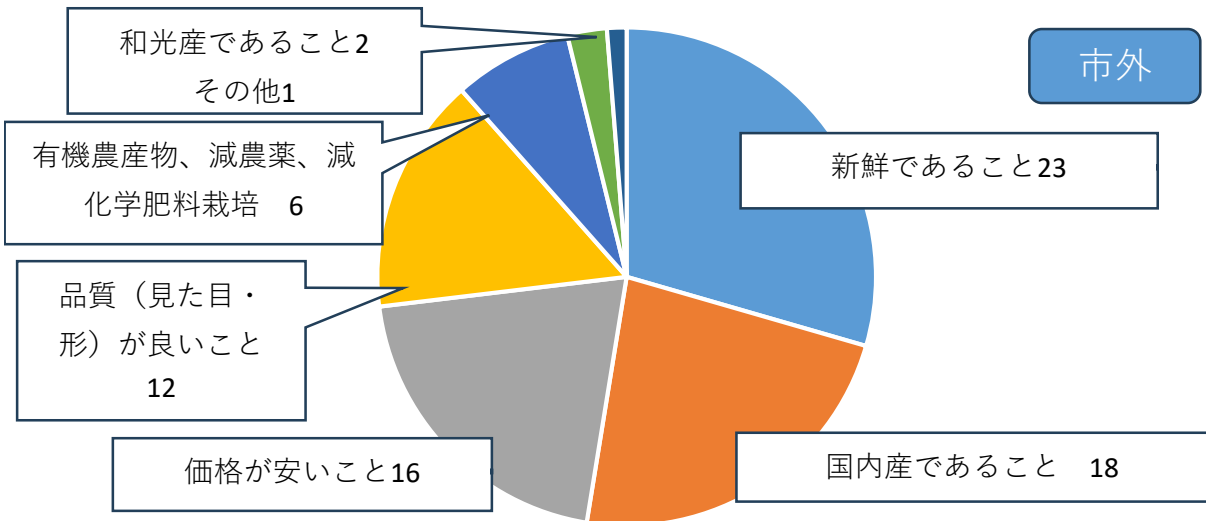
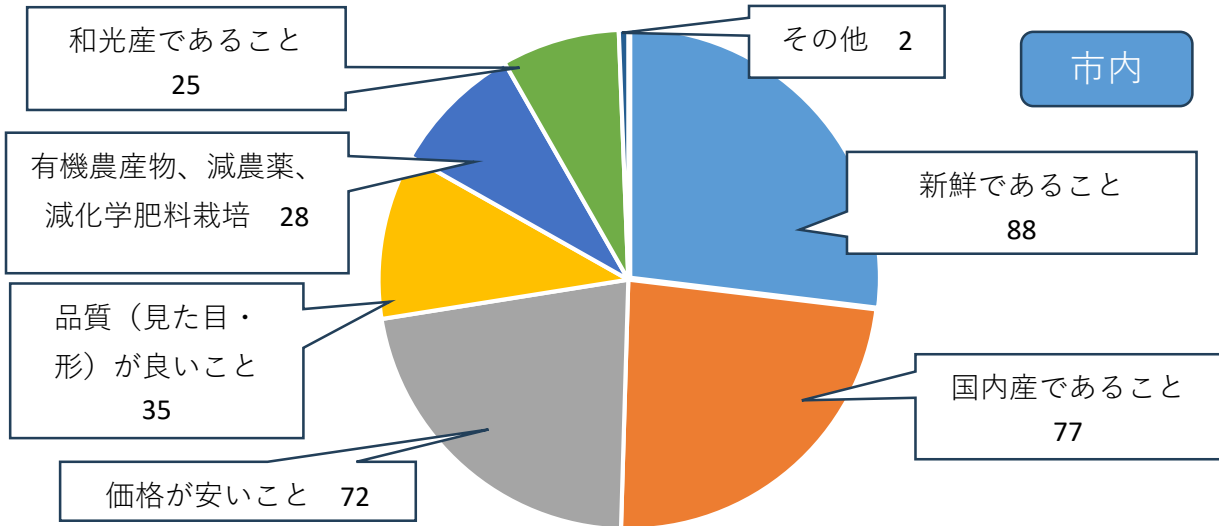
【市民向け】問1 あなたやご家族は農産物を主にどこで購入しますか？



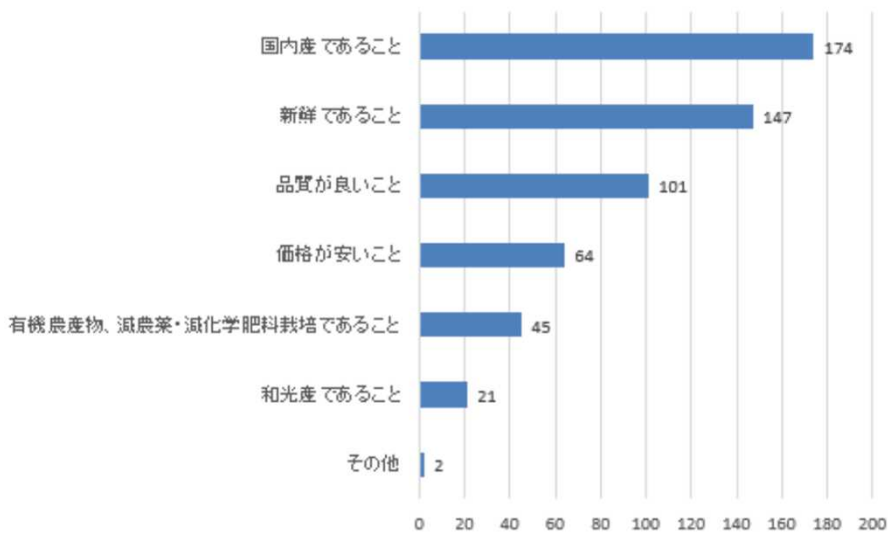
前回アンケート結果



【市民向け】問2 農産物を買う際に気にしていることは何ですか。



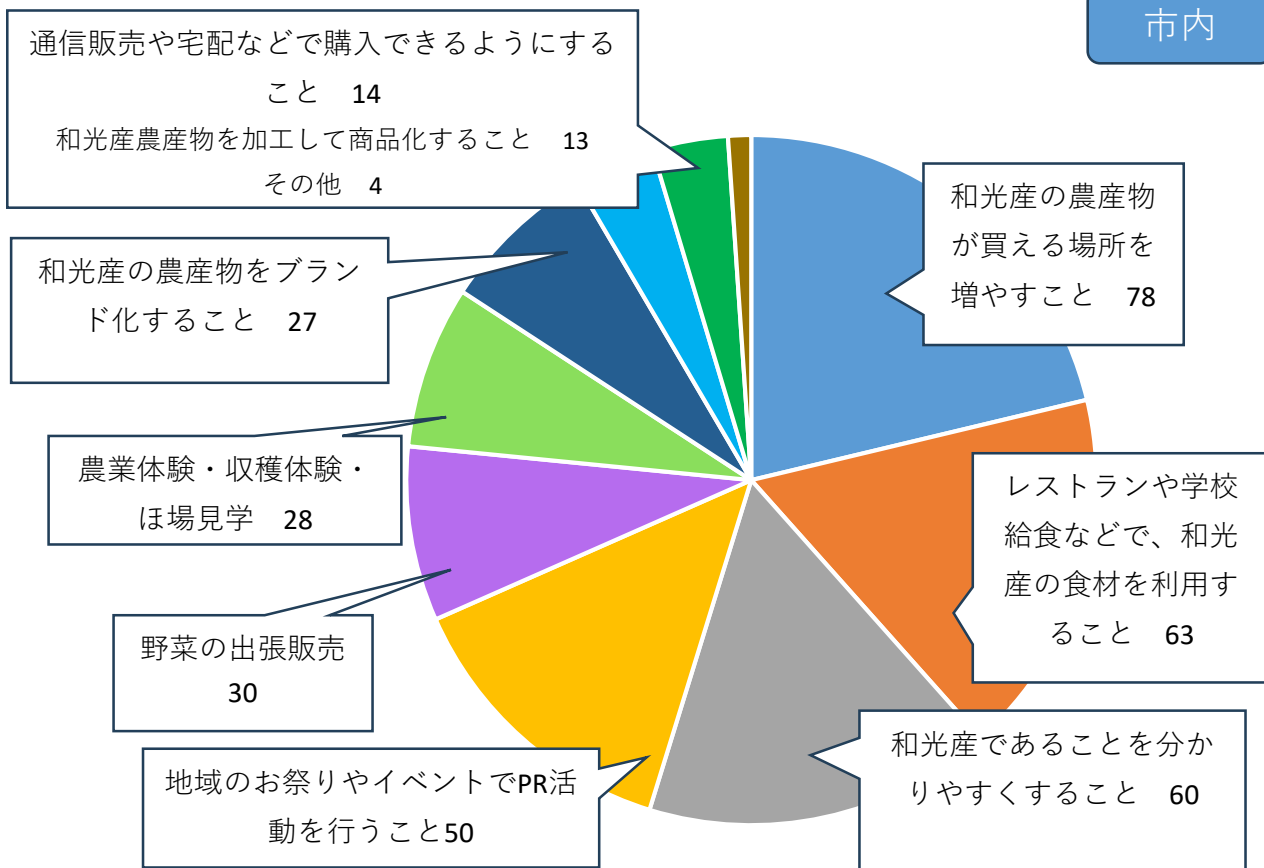
前回アンケート結果



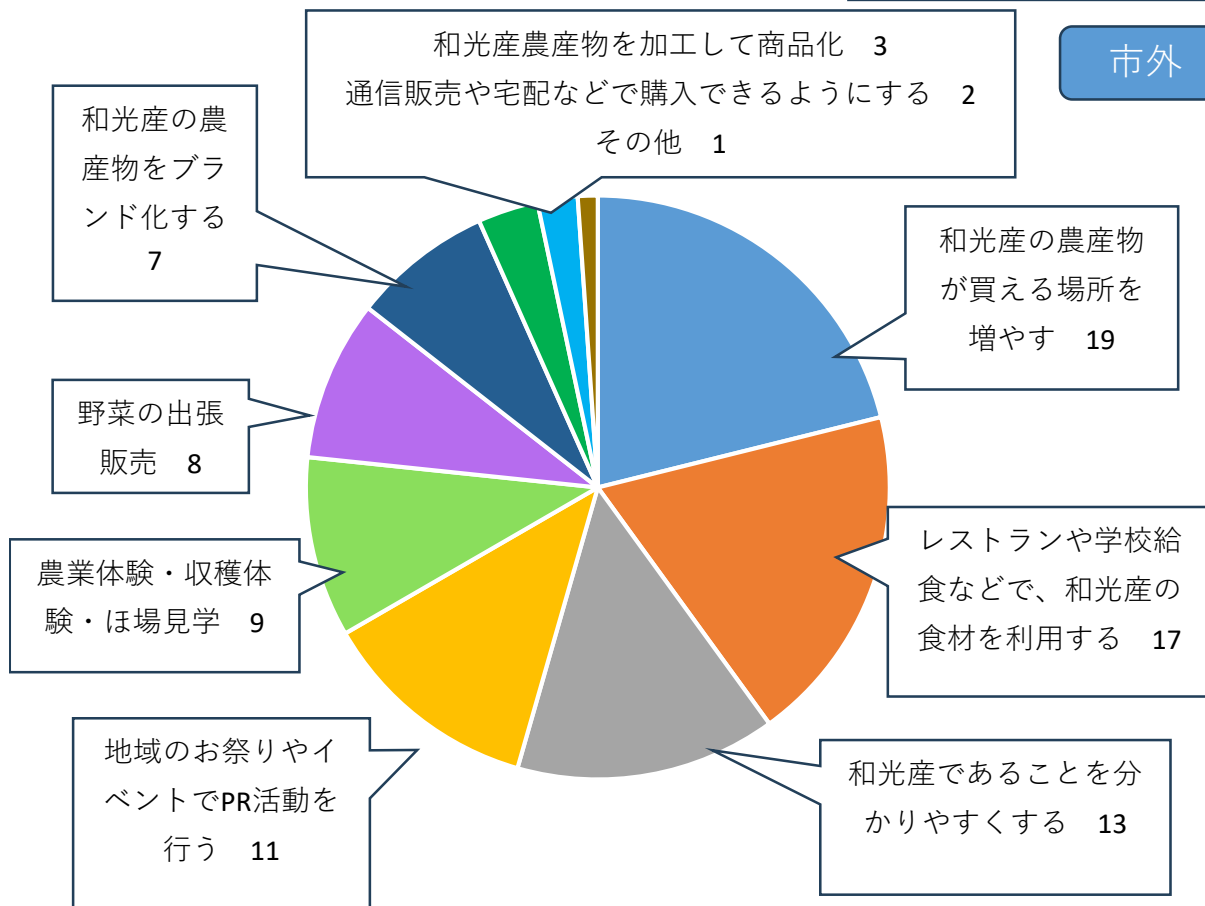
新鮮であること、国内産であることは依然として順位が高い。  
和光産であることの優先順位は比較的低い  
が、市内・市外の回答者で比較すると和光市  
在住者は和光産を選んで購入している人が一  
定数いることがわかる。

【市民向け】問3 和光市の農産物を知ってもらうために、どのような取組があるといいと思いますか。

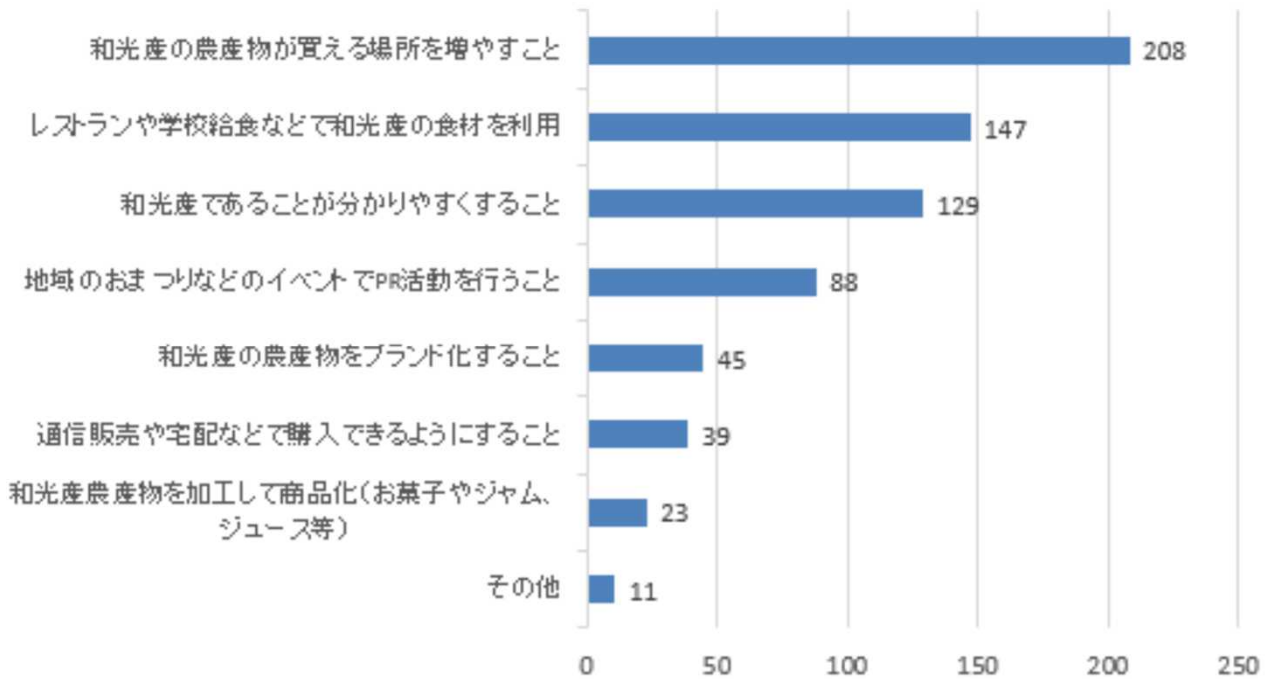
市内



市外

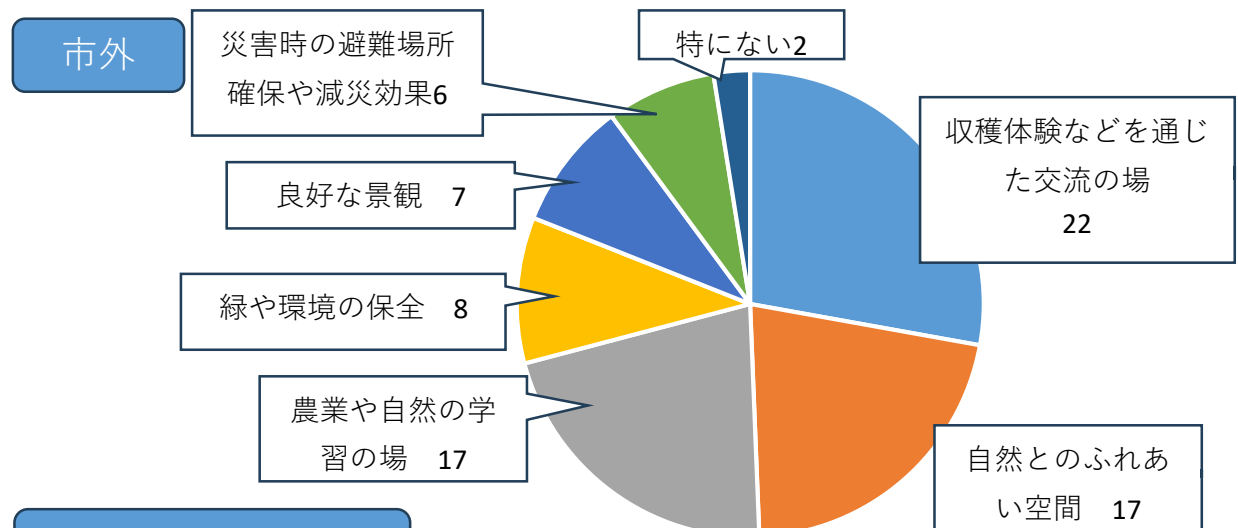
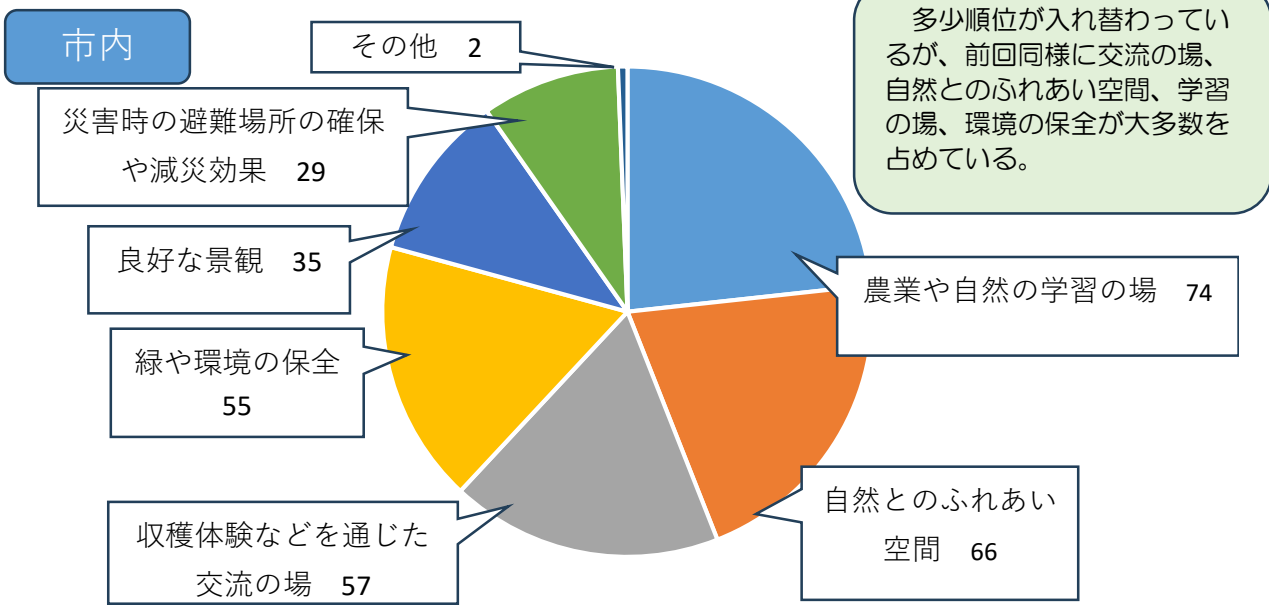


## 前回アンケート結果

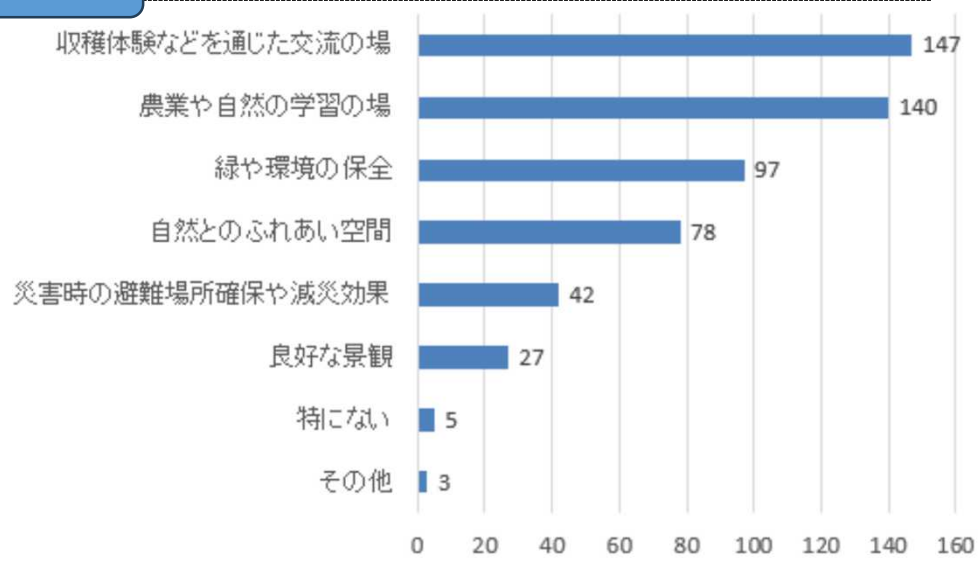


前回、今回ともに和光産の農産物が買える場所を増やすとの回答が最も多い。1位～4位まで順位が同じ結果となった。

【市民向け】問4 都市部の農地には農産物を作ることもにも様々な機能があります。和光市の農地にはどんな機能が期待できると思いますか。

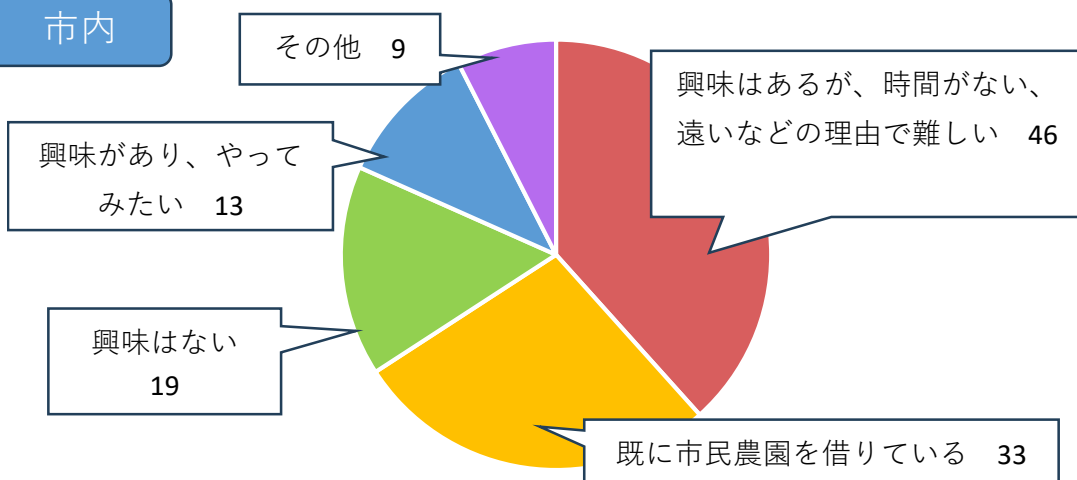


**前回アンケート結果**

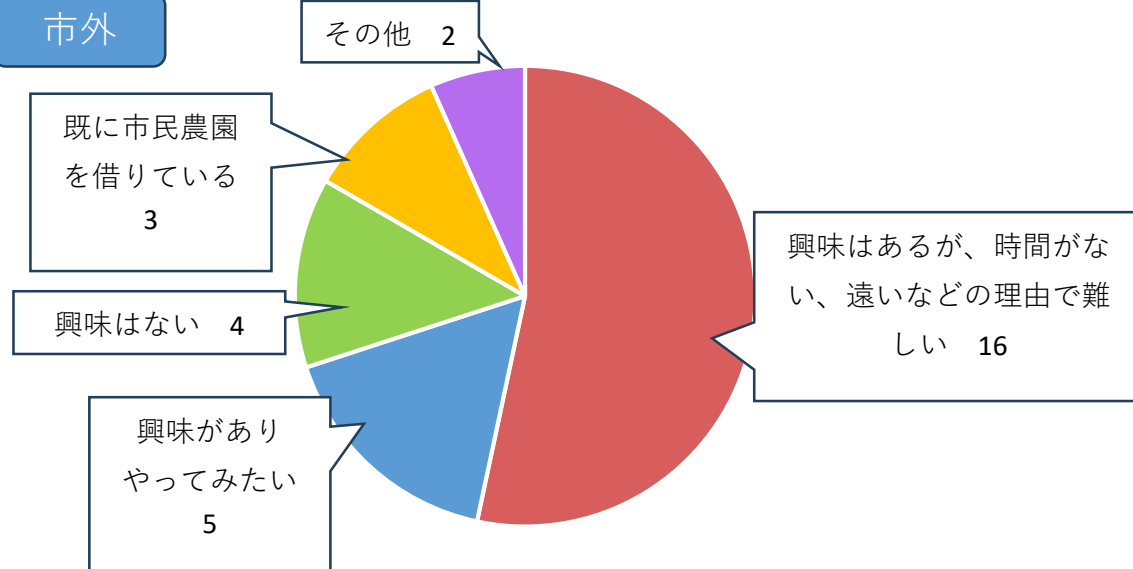


【市民向け】問5 和光市の北部新倉8丁目周辺（アグリパーク）には広大な農地があり、市民が農業体験できる市民農園があります。あなたは市民農園を借りてご自身で農産物を栽培することに興味がありますか。

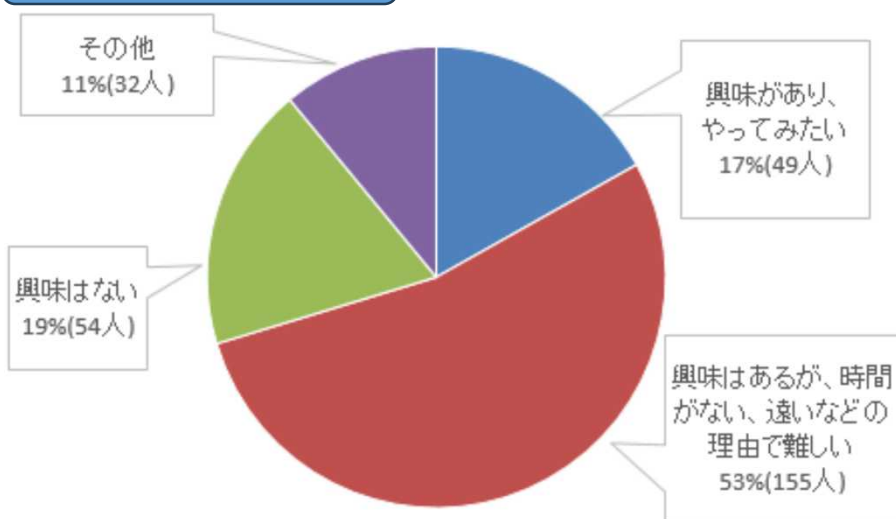
市内



市外



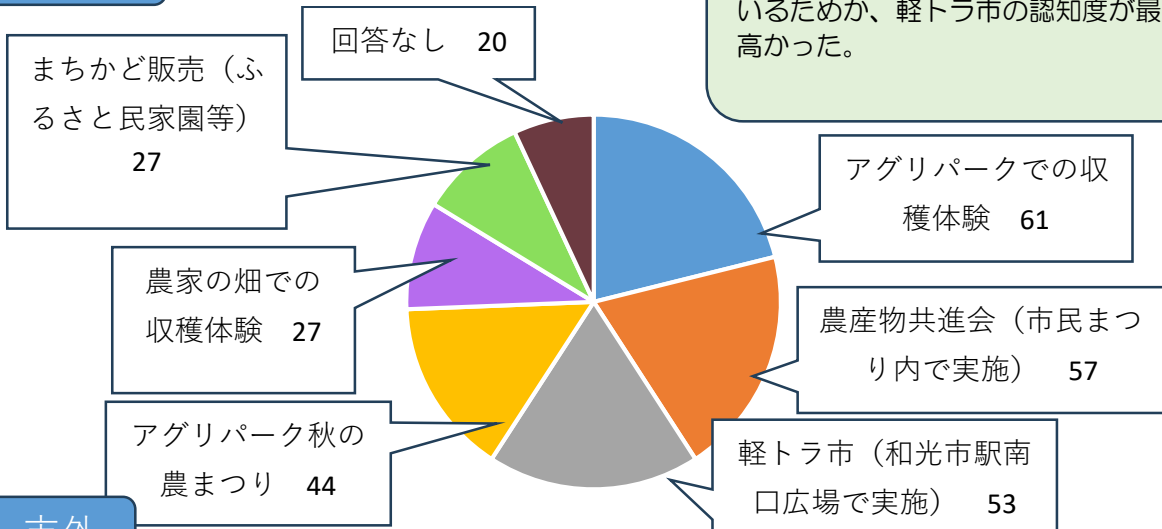
前回アンケート結果



前回と同様に興味はあるが、時間が無い、遠いなどの理由で難しいが多い。  
アグリパーク周辺以外の市街化区域内で市民農園を開設する場合、管理ができないという課題がある。

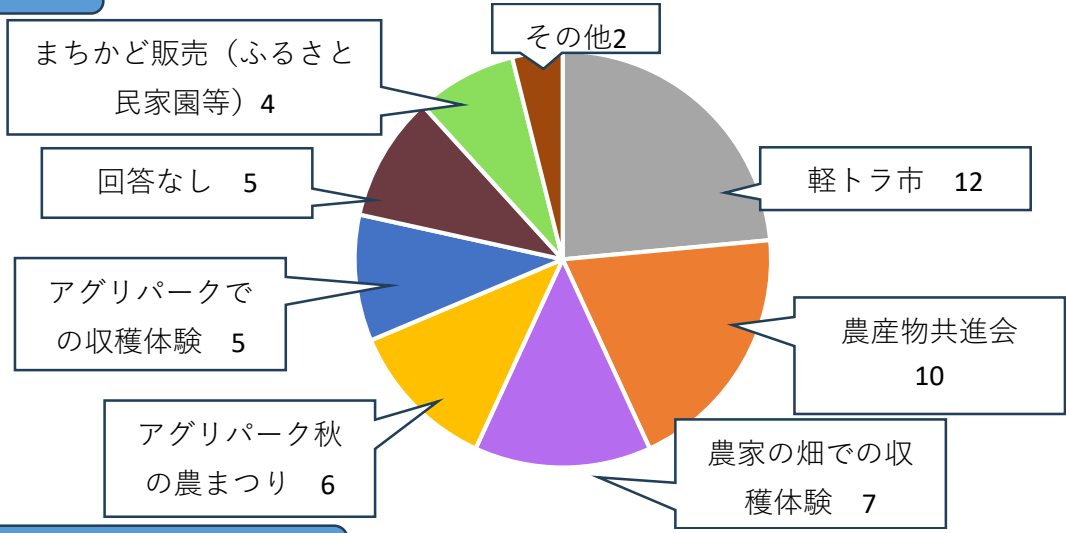
【市民向け】問6 和光では様々な農業イベントを行っています。知っているものをお聞かせください。

市内

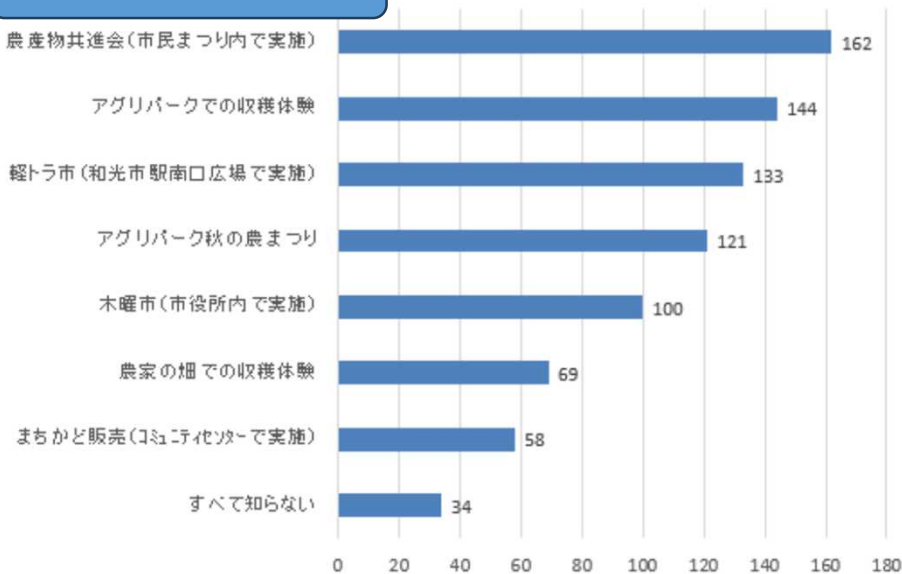


市内回答では全体的に広く認知されている。市外回答では駅前で行っているためか、軽トラ市の認知度が最も高かった。

市外

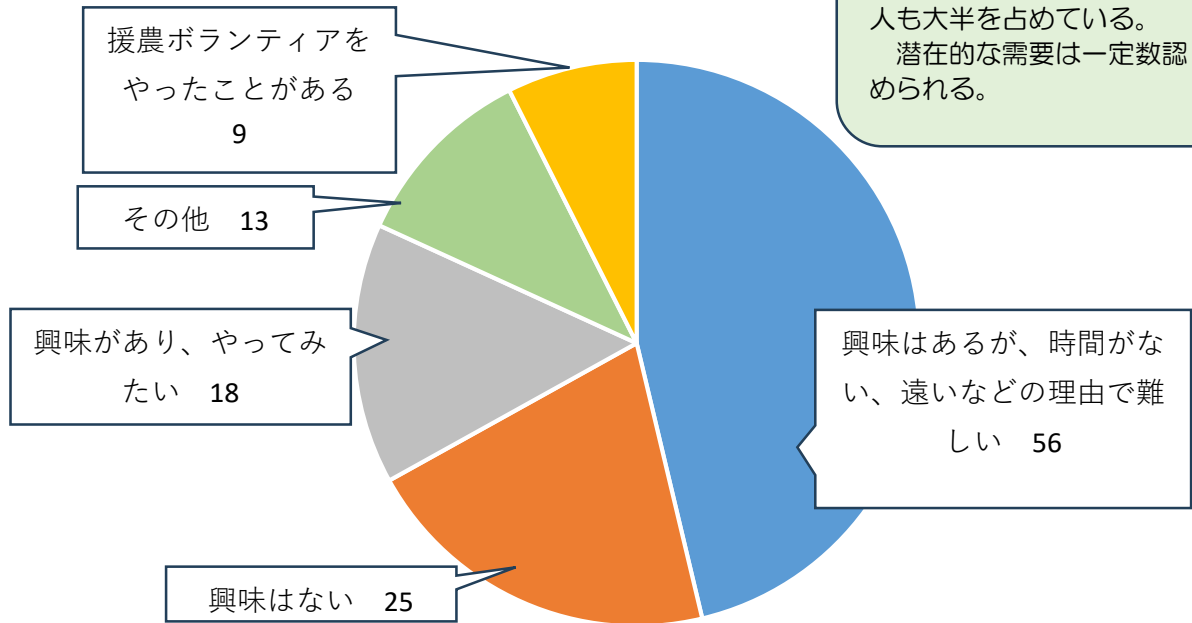


前回アンケート結果

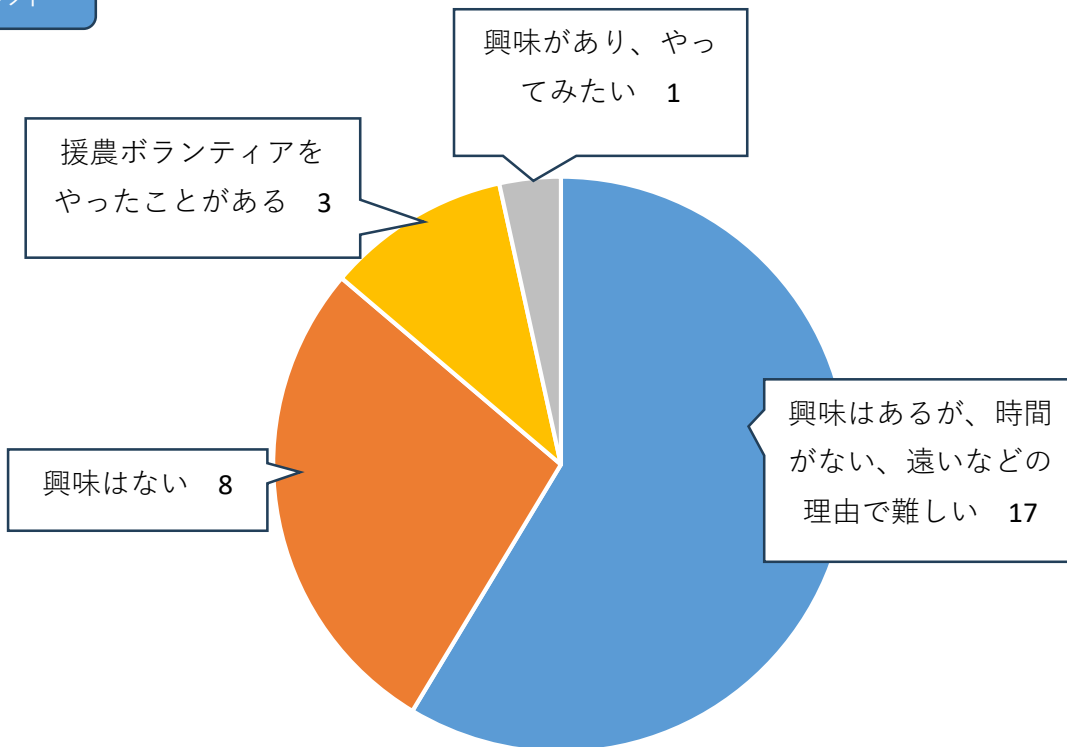


【市民向け】問7 援農ボランティアについてお聞きします。

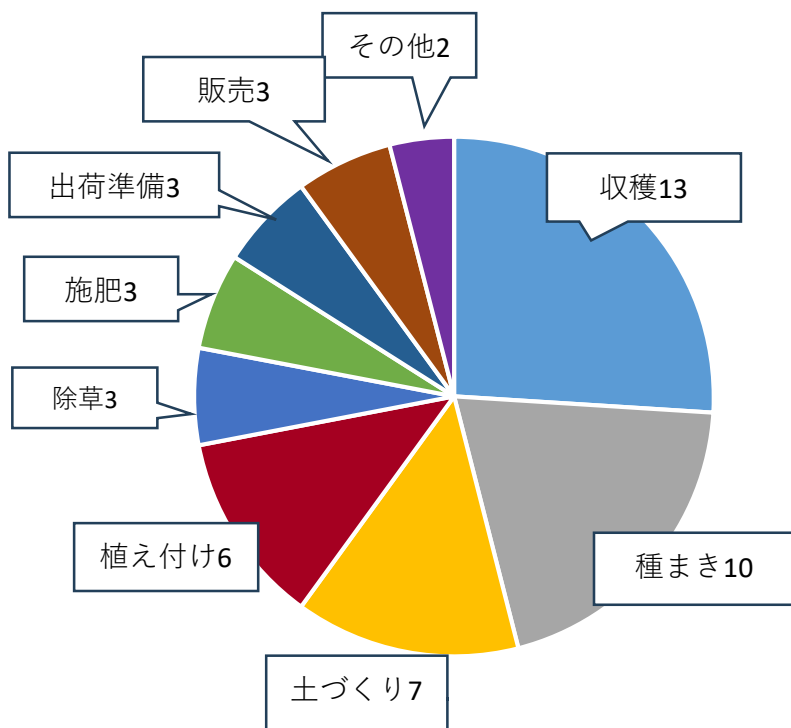
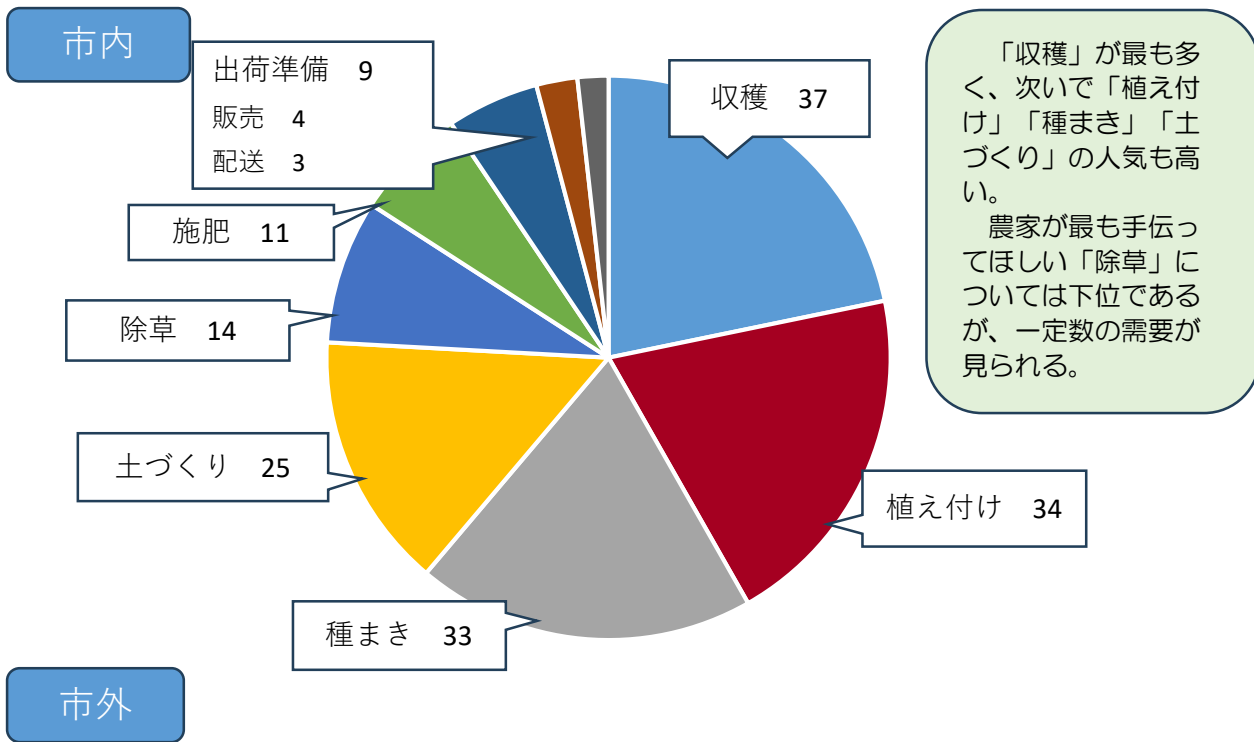
市内



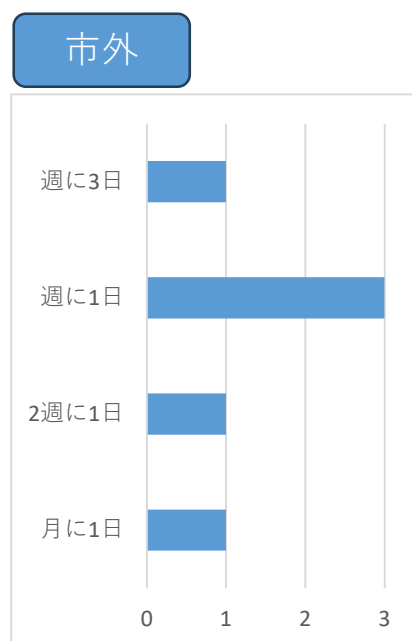
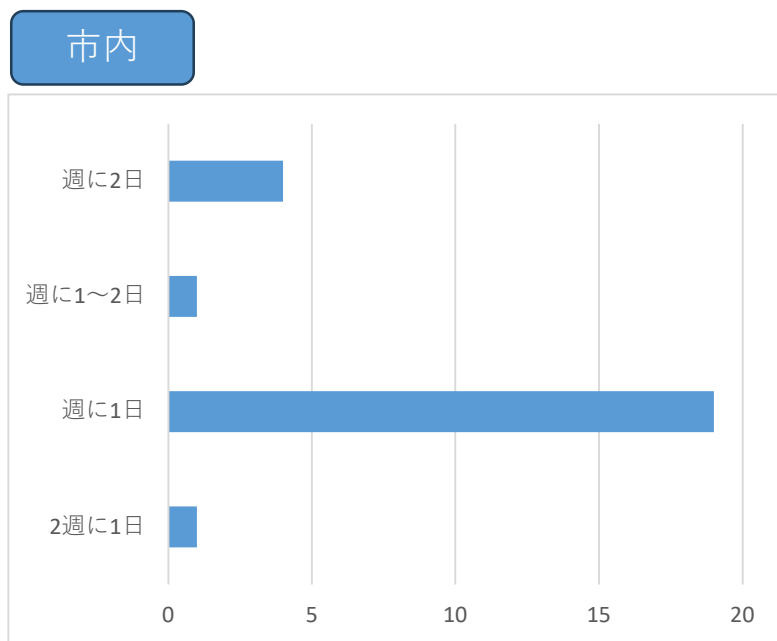
市外



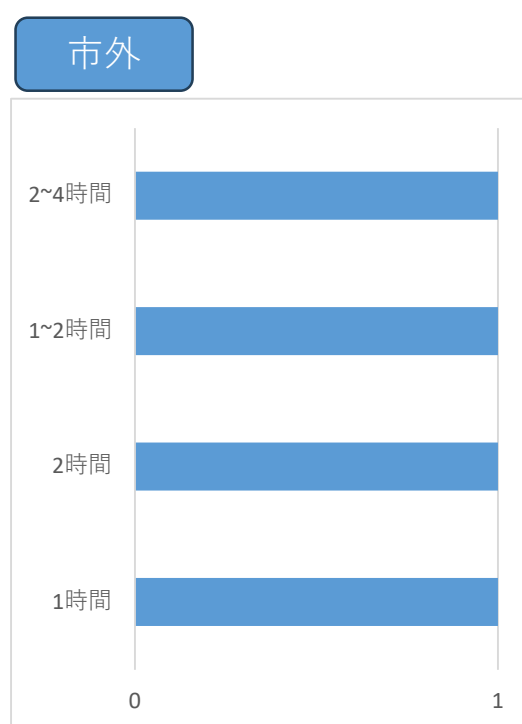
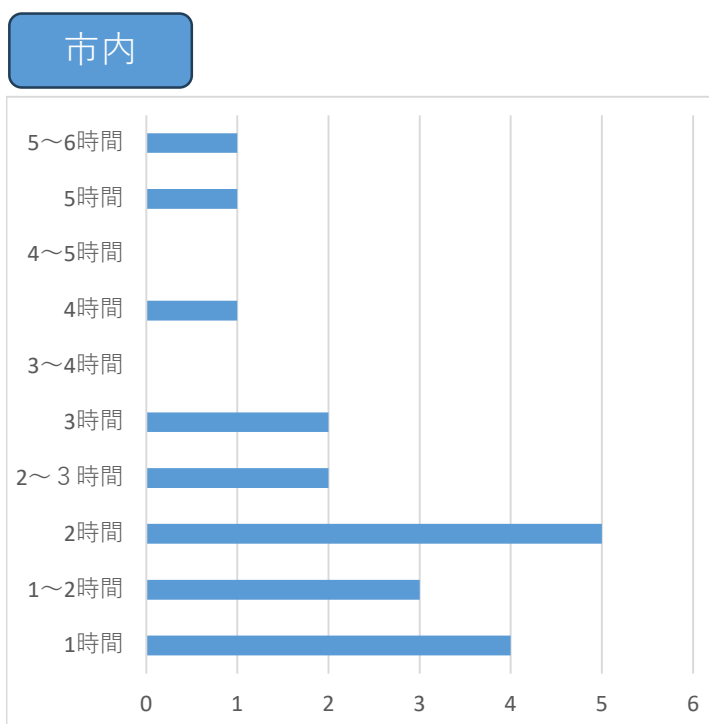
【市民向け】問8 援農ボランティアでやったことのある内容、興味のある内容、やってみたい内容、についてお聞きします。



■援農ボランティアをやったことがある方、興味がある方に、希望日数についてお聞きします。



■援農ボランティアをやったことがある方、興味がある方に、一日あたりの希望時間についてお聞きします。



■援農ボランティアについて自由記載欄回答  
 ・経験もないのでわからない（興味はないに回答）

週に1回、2時間前後に回答が集中している。農家向けアンケートでは週に1~2日に回答が集中している。

【市民向け】 ■和光市の農業や農産物についてご意見等ありましたら自由にご記入ください。

## 市内

- ・東京都、埼玉県等このところ外国人が増えているが、外国人が望む野菜があまり売ってない。その国に関するお土産店では販売されているが値段も高い。幅広い和光市の農業発展を考えると、例えば葉にんにく等の野菜を生産し、物産展へ出店し連携される方法を提案します。
- ・市民農園での作農を楽しんでいます、このような場所があり助かります。
- ・アグリパークが有効利用されますように。
- ・すぐに無農薬耕作などができなくても農薬を徐々に減らし、家族に食べさせるつもりで安心安全な野菜を作ってもらいたいです。
- ・生態系保全に努めてほしいです（ネオニコチノイド系農薬の不使用等）
- ・スーパー等で生産者名のある野菜は気に留め、良い物・欲しいものは買っています。
- ・市民農園を借りていますが、ゴミの集積場があれば良いと思っています。僕の場合は車があるので良いですが、自転車やバスで来る人がゴミを持って帰るのに困っています。それを見るたびに集積場があればと思っています。
- ・農家ごとの生産ではなく、大規模農業に！ 株式会社化にし流通大手と直接契約して、「早い、安い、新鮮をつくる」農業を目指すべきだと思います。
- ・市民農園のPR強化。
- ・有機農家を増やす施策を行ってほしい。
- ・年々減っていく農地を守る取組や、農業を続けられるサポートが必要。
- ・和光市特産品をデュースして欲しい。
- ・農産物が安く新鮮なものが購入できれば良いと思う。
- ・和光産農産物を駅前や各スーパーで常設販売していただけると購入しやすいです。
- ・食は人間にとって大切なこと。安全な食物を提供してもらいたい。
- ・税金対策のために農地を潰すな！
- ・和光市の農産物は新鮮でおいしく、目に付いた時は買っています。
- ・無料の農業体験を増やしてほしい。
- ・丸山台のJAでも農産物をまた販売してほしいです。
- ・庭先販売で買う野菜はとても新鮮でおいしく、値段も安いので、今後もたくさん利用したいです。市内の農地が守られ、安心でおいしい野菜を食べられる日常が続くといいと思います。
- ・軽トラ市について初めて知った。興味があるのでもっと宣伝してほしい。

## 市外

- ・美味
- ・農作物を頑張って作り続けていただきたい、ファイト！！
- ・和光市産いちごは、おいしいです。

### 3 和光市農業の主な課題

---

#### 課題1 担い手の育成と確保

---

農業従事者数が年々減少している中、農業者アンケートから、認定農業者に限らず、農業者や農業団体全体への支援が重要であるということがわかりました。

また都市農業支援事業補助金の要綱改正を行い、令和7年度から申請が増加していますが、依然として経営の安定化に向けた農家支援も重要であるということがわかりました。

これらのことから、都市農業支援事業補助金のニーズに合わせた要綱改正といった経営の安定化に向けた農家支援や、小規模農家や兼業農家が多くを占める、和光市の都市農業の実態に合わせた支援をすることが求められます。

令和6年度には新倉八丁目の農地で10年後の耕作者を決める地域計画が策定されました。地域計画は一度策定して終わりではなく、毎年根気よく話し合いを重ねて、地図をブラッシュアップさせていかなければなりません。

#### 課題2 農地の保全と多面的機能の発揮

---

農地が年々減少している中、農業者アンケートから、策定時と同様に都市農業振興に向けた環境の整備が重要であるということがわかりました。農地を維持していくためには、引き続き生産緑地地区に対する営農義務や、相続税納税猶予の終身営農義務という厳しい制約を緩和するための国に対する要望を行い、環境の整備をすることが求められます。

また農地の保全については、農業委員による農地パトロールや農地利用状況調査を行っており、今後も継続的に行うことが求められます。

そして市民アンケートからは、策定時と概ね同様に、和光市の農地を活用した収穫体験などを通じた交流の場や、自然とのふれあい空間、農業や自然の学習の場の設定が重要であるということがわかりました。

これらのことから地産地消だけではなく、農地の多面的機能の発揮が求められます。

### 課題3 わこ産わこ消の推進と販売力の強化

---

農業者アンケートから、「農産物や販売力強化」について、わこ産わこ消（地産地消）の推進や多様な販路の確保（市内流通システムの構築等、市内飲食店等とのマッチング等）が重要であるということがわかりました。

また市民アンケートからも、和光市の農産物を知ってもらうには、和光産の農産物が買える場所を増やすことが重要であるということがわかりました。

これらのことから、軽トラ市等の地場産農産物の販売を継続的に実施することに加え、さらなる販売促進が求められます。

### 課題4 農業への理解の醸成と交流の活性化

---

農業者アンケートから、食農食育の推進（学校給食へ供給拡大、わこ産わこ消の推進、農業体験事業の推進）、体験型農業の拡充（収穫体験の充実等、学校農園の指導、小麦・米作り等の体験）、市民農園の利用促進（市民農園の増設・充実等）が重要であるということがわかりました。また市民アンケートから、市民農園を借りてご自身で農産物を栽培することに興味がある方や条件が揃えば借りたい方が多くいるということがわかりました。

さらに市民アンケートから、農業や自然の学習の場、自然とのふれあい空間、収穫体験などを通じた交流の場を求める意見が多く寄せられていることがわかりました。

これらのことから、市民農園の利用を促進するために、ニーズに合った市民農園の利用方法の検討やPRが求められます。また、収穫体験の継続的な実施や充実、さらに市民が農業と触れ合える機会を増やすことが求められます。

## 第3章 和光市の都市農業の将来像

### 1 将来像（計画策定時）

#### ～未来へつなぐ 農ある暮らし～

和光市の農業者は、農地を維持するために、農地の一部を生産緑地地区の指定を受けたり、相続税の納税猶予の適用を受けたりしています。この生産緑地地区の指定や相続税の納税猶予を継続するためには、原則として生涯にわたって、農地を耕し、農業を続けなければならないという厳しい終身営農条件が付されています。

そのような中で、この厳しい条件を後継者にさせられないという判断をする農業者や、後継者や担い手がないために、農業を自分の代で終わりにしようと選択せざるを得ない農業者が少なくありません。また、相続が発生した場合には、相続税を払うために、農地を切り売りせざるを得ない状況も続いているため、地価の高い和光市においては、農地が年々減少しています。

加えて、都市化の進展に伴い、大きく開発が進み、市内で多くの農地面積を占める市街化調整区域においても、資材置場や駐車場への農地転用がなされ、大型車両の通行や、夜間照明や鋼板の熱反射による野菜への悪影響があり、営農環境が悪化しています。

このように、和光市の農業者や農地の状況は、より一層厳しい現実と直面しています。

一方で、和光市民は、アンケートの中で、「国内産で、新鮮で、品質が良い」という農産物の購入を希望し、農地を利用した収穫体験を通じた交流の場や、食育や自然の学習の場の設定や、緑や環境の保全を希望しています。また、自らも市内の市民農園を借りて農作業をしたいという方も多くいます。これらのことから、和光市の農業者や農地に対する市民の期待度は大きく、重要なものと認識できます。

以上を踏まえ、都心と田舎の境界線と言える和光市で、人の暮らしに寄り添い、採れたて新鮮で美味しい農産物を提供するだけでなく、美しい田畑の風景を提供している農業や農地を、貴重な資源と捉え、この“農のある暮らし”を未来につなげていかなければなりません。

そのためには、農業者だけではなく、市民、事業者、各機関が、都市農業の重要性を再認識し、「わこ産わこ消」を理解し、和光の農業者や農業をみんなで支えて応援し、つないでいくことが大切です。

## 2 基本目標（計画策定時）

---

### （1）基本目標1 担い手の育成と確保【人】

都市農業支援事業補助金の充実や各種制度資金の周知による経営安定化に向けた農業者支援をはじめ、現在の担い手である認定農業者や農業者団体への支援、新規就農者を獲得し、継続させるための支援、援農ボランティアだけでなく、新たな農業の担い手をつくる仕組みづくりなどを展開します。

### （2）基本目標2 農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】

農地を保全するために、農業委員会と連携し、農地利用状況調査や適正管理指導等による農地の保全や、耕作放棄地や遊休農地等を解消するための農地の利活用を推進します。

また、和光市の農地を活用した収穫体験を通じた交流の場や、農業や自然の学習の場の設定等、農地の多面的機能の発揮に向けた取組を行います。

### （3）基本目標3 農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】

「農産物や販売力強化」のために、和光産の農産物が買える場所や販売経路を増やします。また、和光産の農産物を継続的に購入してもらうためには、他の地域の農産物との差異化を図るために、農産物自体の価値を高め、6次産業化を進め、ブランド化していきます。

### （4）基本目標4 農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】

市民の農業への理解を醸成するために、農業者や農地と直に触れ合える農業体験や体験農園の充実を図ります。また、市民農園の利用を促進するために、ニーズに合った市民農園の利用方法の検討やPRを行います。また、消費者に農業や和光産農産物の魅力を伝えるために、生産者と消費者をつなぎ、野菜や農産物を学ぶイベント等の開催を行います。

### 3 施策の体系（計画策定時）

将来像	基本目標	主な施策・事業
未来へつなぐ 農ある暮らし	1 担い手の育成と確保【人】	①経営の安定化に向けた農業者支援【重点】 ②認定農業者への支援 ③農業団体への支援 ④農業後継者倶楽部への支援 ⑤新規就農者への支援 ⑥新たな農業の担い手の確保【重点】
	2 農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】	①農地の保全 ②農地の利活用【重点】 ③農地の多面的機能の活用 ④都市農業振興に向けた環境の整備【重点】
	3 農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】	①わこ産わこ消の推進【重点】 ②農産物を使った和光ブランドの創出（第6次産業化） ③多様な販路の確保【重点】 ④直売施設の基盤整備、活性化【重点】 ⑤環境にやさしい農業の推進 ⑥都市住民と共生する農業経営の支援
	4 農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】	①体験型農業の拡充 ②市民農園の利用促進 ③食農教育の推進【重点】 ④市民との交流事業の展開、情報の発信【重点】 ⑤農業と福祉の連携の推進

## 4 次回計画策定に向けての修正の方向性

---

和光市の農業者は、農地を維持するために、農地の一部を生産緑地地区の指定を受けたり、相続税の納税猶予の適用を受けたりしています。この生産緑地地区の指定や相続税の納税猶予を継続するためには、原則として生涯にわたって、農地を耕し、農業を続けなければならないという厳しい終身営農条件が付されています。

そのような中で、この厳しい条件を後継者にさせられないという判断をする農業者や、後継者や担い手がいないために、農業を自分の代で終わりにしようと選択せざるを得ない農業者が少なくありません。また、相続が発生した場合には、相続税を払うために、農地を切り売りせざるを得ない状況も続いているため、地価の高い和光市においては、農地が年々減少しています。

加えて、都市化の進展に伴い、大きく開発が進み、市内で多くの農地面積を占める市街化調整区域においても、資材置場や駐車場への農地転用がなされ、大型車両の通行や、夜間照明や鋼板の熱反射による野菜への悪影響があり、営農環境が悪化しています。

このように、和光市の農業者や農地の状況は、より一層厳しい現実に直面しています。

一方で、和光市民は、アンケートの中で、「国内産で、新鮮で、品質が良い」という農産物の購入を希望し、農地を利用した収穫体験を通じた交流の場や、食育や自然の学習の場の設定や、緑や環境の保全を希望しています。また、自らも市内の市民農園を借りて農作業をしたいという方も多くいます。これらのことから、和光市の農業者や農地に対する市民の期待度は大きく、重要なものと認識できます。

以上を踏まえ、都心との境界線と言える和光市で、人の暮らしに寄り添い、採れたて新鮮で美味しい農産物を提供するだけでなく、美しい風景を提供している農業や農地を、貴重な資源と捉え、この“農のある暮らし”を未来につなげていかなければなりません。

農業者だけではなく、市民、事業者、各機関が、都市農業の重要性を再認識し、「わこ産わこ消」を理解し、和光の農業者や農業をみんなで支えて応援し、つないでいくことが大切です。そのために、何を重点施策とするか改めて見定め、市が積極的に農業情報の収集と発信を担うとともに、農業者と行政が共に知恵を出し合える協議の場を構築します。

## 第4章 施策の展開と評価

### 1 担い手の育成と確保

#### (1) 経営の安定化に向けた農業者支援【重点】

農業経営の安定を図るために、和光市都市農業支援事業補助金の充実や、各種制度資金の周知等を行います。また、農業委員会と連携した農業関係者懇談会や農業者相談会を開催し、情報交換を行います。

また、農業の法人化の制度周知や、ICTを活用したスマート農業の紹介等を行います。

#### 【これまでの評価】

都市農業支援事業補助金の要綱改正により、令和7年度から申請件数が増加しています。予算を上回る申請が見込まれるため、適正な予算要求を検討しています。今後もニーズを踏まえ、要綱を随時見直してまいります。

#### (2) 認定農業者への支援

認定農業者が農業の担い手の中心になることが期待されることから、認定農業者制度のPRをして、認定農業者数の増加を図ります。また、認定農業者の作成する経営改善計画が達成できるよう、関係機関と連携して、補助金制度の周知や支援を行います。また、農業関連諸制度や、経営規模拡大の意向がある認定農業者に対しては、使用貸借に向けた農地情報等の提供も行います。

また、商工会等を通じて、市内の量販店及び飲食店等との交流等を行い、多様な人材ネットワークの形成を図るとともに、販売経路の拡大や経営基盤強化を図ります。

#### 【これまでの評価】

認定農業者は、都市農業支援事業補助金の補助率が高く設定されています。市内に貸し出し希望の農地があった場合には、認定農業者へ優先的に繋いでいます。

#### (3) 農業団体への支援

市内には、和光農産物直売センター出荷協議会や和光市農産物庭先販売組合、埼玉研有会、和光産直クラブ、和光出荷組合など多くの農業団体や組合があります。団体内で協力することで、多くの種類や量の農産物を生産でき、個人ではできない販売先の確保等が可能となります。そのため、引き続き、補助金の充実や、生産技術や経営能力を向上させる研修等の情報提供を行います。

#### 【これまでの評価】

農業者団体は、団体として都市農業支援事業補助金の申請が可能であり、毎年度2～3件の申請があります。研修等の情報提供については、「農家だより」を通じて行っています。

---

#### (4) 和光市農業後継者倶楽部への支援

市内には、若手で組織された和光市農業後継者倶楽部があります。団体内での交流はもちろん、市内中学生の職業体験の受け入れや、市内の幼稚園や保育園を対象に、じゃがいもの収穫体験等も行っています。担い手不足を解消するための大きな力となるため、引き続き、支援を行います。

##### 【これまでの評価】

後継者倶楽部の活動に対して補助金を支出しています。また、朝霞地区4市の後継者が合同で実施する交流会や研修会の支援を行っています。

---

#### (5) 新規就農者への支援

農業委員会や農林振興センター、JA あさか野と連携し、相談窓口を設置し、新規就農26希望者への指導農業者の紹介や遊休農地等の解消と連動した農地の紹介、就農後の経営全般へのサポート等を行います。また、新規就農者が地域内で孤立することのないよう、育成体制を整備します。

また、国の農業次世代人材投資資金が活用できるよう、青年等就農計画の作成等の支援を行います。

##### 【これまでの評価】

新規就農の希望者は、ほぼ毎年0件となっています。地域的な側面からも新規就農は困難な状況にあります。平成30年度から31年度にかけて、市と農家が連携して新規就農支援を行いましたが、定着には至りませんでした。

---

#### (6) 新たな農業の担い手の確保【重点】

現在、市では、農作業での人手不足の解消を図るとともに、市民の余暇の充実と農業への理解を深めるために援農ボランティアの登録及び農業者への派遣を行っています。今後は、農業や農産物に興味のある人を市に登録し、市内の農イベントや農業者の繁忙期、に登録している人を派遣できる仕組み等を検討します。

##### 【これまでの評価】

援農ボランティアはコロナ禍以降に自然消滅し、現在は応募者・受け入れ側ともに要望がほとんど無い状態となっています。

---

## 総括

大部分の施策について、進捗は順調に推移しています。認定農業者や農業者団体、後継者倶楽部への支援についても、概ね順調です。一方で、新規就農については地域的な条件から困難な状況にあります。また、農園ボランティアについてはコロナ禍による影響を大きく受けています。

## 2 農地利用の最適化と多面的機能の発揮

---

### (1) 農地の保全

優良農地の確保及び保全を行うために、農業委員会による農地利用状況調査の実施や適正管理指導を行います。また、生産緑地地区についても、都市計画等でも保全計画とされているため、同様に適正な管理指導を行います。なお、2022年に生産緑地の30年の指定が解除されることに伴い、宅地化が予想されるため、関係各課やJA あさか野等と連携し、農業者に対する説明会等を開催します。

また、生産緑地については、市民が農に触れ合える場所（例、農家レストラン）等の設置について検討します。

#### 【これまでの評価】

農業委員による農地パトロールや、年2回の利用状況調査を通じ、管理の行き届いていない農地所有者に対して指導を行っています。生産緑地に関する説明会は実施していましたが、個別の相談を受け付け、随時対応いたしました。

---

### (2) 農地の利活用【重点】

耕作放棄地や荒廃農地や遊休農地の解消をするために、農地の利用集積や利用権設定等を活用し、認定農業者や新規就農者への農地の紹介や、市民農園や体験農園等を充実させます。また、今後については、農地トラストやナショナルトラスト制度等の研究を行います。

#### 【これまでの評価】

現在、和光市内に遊休農地はありません。農地の貸借に関する相談を受けた場合には、借り受けを希望する認定農業者への橋渡しを行っています。

---

### (3) 農地の多面的機能の活用

農地は消費地に近い利点を活かした新鮮な農産物の供給という生産面だけではなく、市民農園による市民の身近なレクリエーションの場や、緑地空間の場、農業体験や観光農園や援農ボランティアによる農業とのふれあいの場の機能があります。また、震災等の際には、防災協力農地は、避難場所や復旧用資材置場にもなります。このため、農地の多面的機能の有効活用を行います。

#### 【これまでの評価】

新倉八丁目の農地を中心に、市民農園としての貸し出しを行っています。現在の市民農園用地において、土地の返還を求められる見込みの農園があるため、市民農園の区画数も減少する見込みです。

---

#### (4) 都市農業振興に向けた環境の整備【重点】

生産緑地地区に対する営農義務及び相続税納税猶予の終身営農義務の要件緩和等を国に対し要望します。

#### 【これまでの評価】

毎年5月末頃に要望を提出する機会を設けています。今後も継続して要望を提出してまいります。

---

#### 総括

ほとんどの施策について、進捗は順調です。農業委員会による農地利用状況調査や、管理の行き届いていない農地所有者への指導により、現在、和光市に遊休農地はなく、適正な状態が保たれています。

### 3 農産物の付加価値の創造と販売力の強化

---

#### (1) わこ産わこ消の推進【重点】

わこ産わこ消を推進するために、各種イベントを通じてPRを行います。また、市内の農業者を支援するために、わこ産わこ消サポーター制度を導入します。また、学校給食への和光産農産物の供給量拡大やわこ産わこ消の環境づくり（農業者と市民との交流促進）に取り組みます。

#### 【これまでの評価】

イベント開催時や、月2回の和光市駅前での「軽トラ市」の実施により、わこ産わこ消を推進しています。学校給食への供給量拡大については、学校側の需要との兼ね合いもあり、増加が困難な側面があります。

---

#### (2) 農産物を使った和光ブランドの創出（6次産業化）

和光市の農産物の知名度アップを図るため、和光産農産物を活用した和光ブランドの開発や研究の支援を行います。そのために、農商工連携による新商品開発や販路拡大をするための農業者や事業者や料理研究家等が連携できる場の設定を行います。また、和光産の農産物を推進するにあたり、「その日収穫したものだけ売る」など、和光市産農産物の定義等についても検討します。

#### 【これまでの評価】

6次産業化については、都市農業支援事業補助金のメニューに組み込まれていますが、現在のところ活用された事例はありません。販売業者等から6次産業化に関する提案があった際には、適宜農業者へ情報を共有しています。

---

#### (3) 多様な販路の確保【重点】

市内で生産された農産物を市内の家庭や量販店及び飲食店等に届けるために、市内流通システムの構築・ネットワーク化を図ります。また、市内の国の施設や高校等へ農産物を提供するための調整や、軽トラ市の充実を図ります。また、生産者と飲食店等とのマッチングによる販路の確保を図るため、需要者と生産者の双方のニーズをとりまとめ新たな契約につなげる取組を支援します。

#### 【これまでの評価】

軽トラ市を通じて、市内で生産された農産物の販売を行っています。今後の取り組みとして、軽トラ市を発展させ、市内の買い物困難者の方々などを対象とした「野菜配送事業」の実施を検討しています。

---

#### （４）直売施設の基盤整備、活性化【重点】

関係団体との連携による既存直売施設の利用促進を行うとともに、新たな直売施設（道の駅等）の設置を検討します。また、庭先販売所の増設、農産物直売マップのPRを行います。

##### 【これまでの評価】

既存のマップが古くなっているため、新しい「直売所マップ」の作成を検討しています。新たな直売施設については、農業体験センターのバーベキュー施設の改修に合わせて設置を検討中です。

---

#### （５）環境にやさしい農業（環境保全型農業）の推進

農産物に対する安全・安心志向が進む中、新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、特別栽培農産物、S-GAP取得の推進や、エコファーマー認定制度を推進します。また、県と連携し農薬の適正使用及び保管管理の徹底を図るとともに、放射能検査も引き続き実施します。

##### 【これまでの評価】

都市農業支援事業補助金において、有機肥料の購入を補助メニューとして設けています。また、農薬の適正利用については、「農家だより」を通じて啓発を行っています。

---

#### （６）都市住民と共生する農業経営への支援

都市農業を継続していくためには、近隣住民への配慮が必要です。そのため、ドリフト（農薬の飛散）や悪臭、粉塵を防ぐための情報提供や、土砂流出の抑制をするための支援を行います。

##### 【これまでの評価】

収穫体験の実施を通じて、住民の皆様の農業に対する理解を深めていただけるよう努めています。また、畑からの土砂流出対策として「リュウノヒゲ」や「タマリユウ」の配布を行っているほか、「農家だより」にて大雨後の土砂流出防止や道路清掃に関する啓発を実施しています。

---

## 総括

大部分の施策について、進捗は順調です。「軽トラ市」の開催を通じて「わこ産わこ消（地産地消）」を推進しています。ここ数年、和光市内にスーパーマーケットが多数オープンしたことにより、農産物の販路が拡大しているものと思われます。

## 4 農業への理解の醸成と交流の活性化

---

### (1) 体験型農業の拡充

和光市では、地域資源を活かした観光農園を実施しています。また、農業体験センターでは、小麦づくりや米づくりの体験を実施しています。これらの体験型農業の情報発信を行い、今後、拡充を図ります。また、市民が、農業者が農産物を作っている農地で、新鮮で高品質な野菜に触れられ、とうもろこしやさつまいも等の収穫が体験できる観光農園を推進します。

#### 【これまでの評価】

収穫体験は高い人気を博しています。現在、米作りや麦作りの体験は実施しておりませんが、体験型農業の実施を検討してまいります。

---

### (2) 市民農園の利用促進

市民が野菜づくりを一からできる場である市民農園の利用促進をするために、場所の拡充や利用しやすさを検討します。また、使いやすい市民農園とするために、市民農園の利用者等からなる市民農園管理運営協議会を設置します。

#### 【これまでの評価】

市民農園管理運営協議会は設置しておりませんが、現在の管理運営団体と利用者の間で良好な信頼関係が構築されています。

---

### (3) 食農教育の推進【重点】

学校、幼稚園等を通じた食農教育の推進をするために、学校給食への和光産農産物の供給量拡大を図るとともに、学校給食等に供給できるための食料供給団体の育成や強化を行います。また、生産者による子どもを対象にした農業体験事業を推進します。また、学校ファームについても各学校と連携し、充実を図ります。

#### 【これまでの評価】

令和6年度には北原小学校が農産物共進会に出品いたしました。今後は、学校側と連携を深めながら活動の拡充を図ってまいります。

---

#### (4) 市民との交流事業の展開、情報の発信【重点】

市民が農業に親しむ機会を積極的に創出するために、和光市都市農業推進協議会と連携し、農産物共進会や緑化まつり等をの各種イベントの実施、農産物やイベントのPRを行います。

##### 【これまでの評価】

コロナ禍の影響もあり、都市農業推進協議会の活動は令和6年度まで縮小気味でしたが、令和7年度からは農業委員会の視察研修に同行するなど、活動を再開しています。今後は団体活動を通じて、新たな交流事業などを検討してまいります。

---

#### (5) 農業と福祉の連携の推進

市民農園では、障害者団体も利用しています。より多くの障害者に利用いただくために、障害者施設等への周知を行います。また、観光農園等についても、市内の学校等への周知を行います。

##### 【これまでの評価】

農福連携については、フードパントリー事業の実施に向け、農業体験センターへ専用冷蔵庫を設置することを検討中です。また、障害者施設が市民農園を借りて利用されている事例もあります。

---

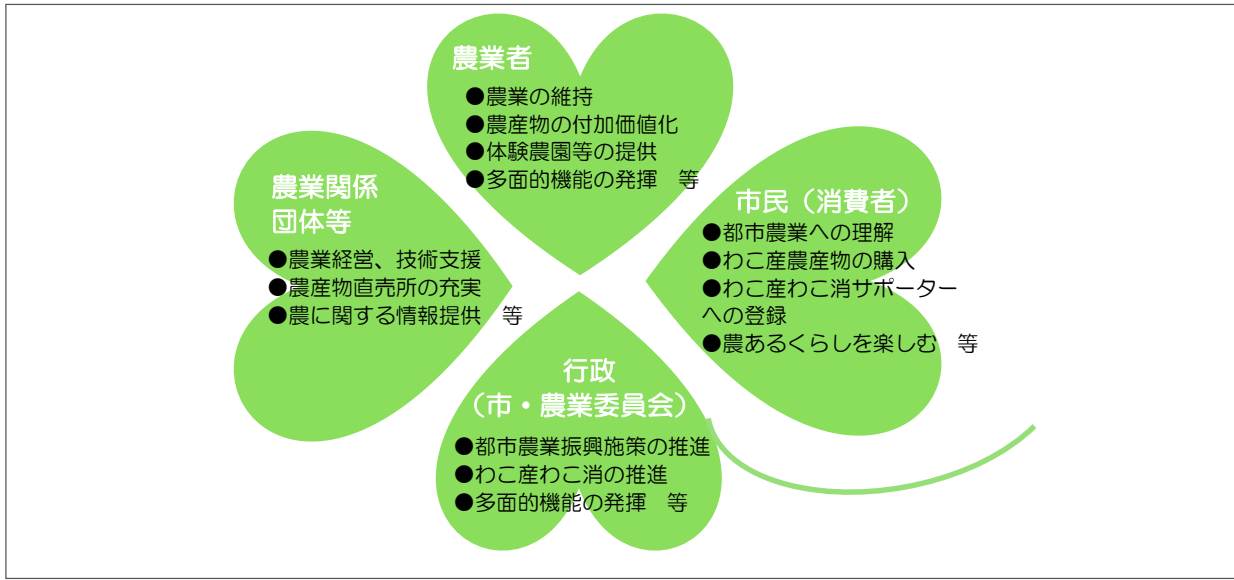
### 総括

大部分の施策について、進捗は順調です。収穫体験は非常に人気が高く、キャンセル待ちが出るほど盛況です。コロナ禍により縮小傾向にあった「都市農業推進協議会」を中心に、今後は農業者と消費者を繋ぐ交流事業などを積極的に展開してまいります。

# 第5章 計画の推進に向けて

## 1 計画推進体制

本計画を実現するためには、市と農業振興に関わる各主体との連携が重要であると考えます。市は、計画の推進にあたっては、農業者、市民、関係機関、事業者、和光市都市農業推進協議会、和光市担い手育成総合支援協議会等と連携を図りながら、計画の周知と都市農業振興の施策を実行します。



## 2 計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、市は、農業者、市民、農業関係団体等と協働し、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）を繰り返すPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。



## 資料編

### 1 中間見直し過程

日程	内容
令和7年9月2日（火）	第一回和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会 ・計画の評価について ・アンケートについて
令和7年10月7日（火） ～12月10日（水）	アンケート実施 ・農家向けアンケート （8.1対象の農家へ郵送） ・市民向けアンケート （軽トラ市、農産物共進会等イベント時、農業体験センター、直売センターにBOX設置、電子申請）
令和8年1月28日（水）	第二回和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会 ・素案について
令和8年3月	和光市都市農業振興計画中間見直し 策定

## 2 委員名簿

和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会 委員名簿

		3条各号	所属	氏名
1	委員長	都市農業に関する専門的な知識経験を有する者	立教大学経済学部教授	郭 洋春
2	委員	和光市商工会	和光市商工会経営支援	田村 敏
3	委員	和光市都市農業推進協議会	和光市消費者団体連絡会	金森 貴子
4	委員	和光市都市農業推進協議会	和光市農業後継者倶楽部副会長	田中 陽平
5	委員	あさか野農業協同組合	あさか野農業協同組合経済指導部経営支援課長	清水 永悟
6	委員	公募	エンジョイ農業クラブ副代表	福田 佳人

### 3 和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会設置要綱

---

第1条 平成31年3月に策定された和光市都市農業振興計画（以下「都農振興計画」という。）の中間見直しの検討を行うため、和光市都市農業振興計画中間見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 都農振興計画の中間見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、都農振興計画の中間見直しに関して必要と認めること。

（組織等）

第3条 委員会は、委員6人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 都市農業に関する専門的な知識経験を有する者 1人
  - (2) 和光市商工会 2人以内
  - (3) 和光市都市農業推進協議会 2人以内
  - (4) あさか野農業協同組合 2人以内
  - (5) 公募による市民 1人以内
- 2 委員会に委員長を置き、前項第1号に掲げる者をもって充てる。
  - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
  - 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

（任期）

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から第2条の規定による報告が完了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、その事務を処理するために必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、資料の提出、意見の聴取その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第6条 委員会の会務は、市民環境部産業支援課において処理する。

（委任）

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示は、第2条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。



市の木 いちょう



和光市イメージキャラクター  
「わこうっち」



和光市キャラクター  
「さつきちゃん」



市の花 さつき